城南信用金庫の経営内容について

2022年版 ディスクロージャー誌

計数資料編

城南信用金庫

2022年版ディスクロージャー誌　計数資料編

〔目 次〕

●経営理念・経営方針 …… 1

単体（信用金庫法施行規則第132条等における規定）

＜金庫の主要な事業の内容＞ …… 2
＜金庫の主要な事業に関する事項＞
●直近の事業年度における事業の概況 …… 4
●直近の５事業年度における主要な事業の状況 …… 7
●直近の２事業年度における事業の状況 …… 8
＜金庫の事業の運営に関する事項＞
●リスク管理態勢 …… 22
●法令等遵守態勢 …… 23
●中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 …… 23
●「経営者保証に関するガイドライン」への取組み …… 25
●金融仲介機能のベンチマークに関する開示 …… 25
●金融ＡＤＲ制度への対応 …… 27
＜金庫の直近の２事業年度における財産の状況に関する事項＞
●貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 …… 28
●財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認 …… 37
●会計監査人の名称 …… 37
●監事監査報告書 …… 37
●自己資本の充実の状況
・自己資本の構成に関する開示事項 …… 38
・定性的な開示事項 …… 39
・定量的な開示事項
１．自己資本の充実度に関する事項 …… 43
２．信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く） …… 44
３．信用リスク削減手法に関する事項 …… 47
４．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 47
５．証券化エクスポージャーに関する事項 …… 48
６．出資等エクスポージャーに関する事項 …… 49
７．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 49
８．金利リスクに関する事項 …… 49

＜金庫の概況及び組織に関する事項＞
●事業の組織 …… 50
●理事・監事の氏名及び役職名 …… 50
＜総代会について＞ …… 51
＜各種手数料＞ …… 54

連結（信用金庫法施行規則第133条等における規定）

＜金庫及びその子会社等の概況に関する事項＞
●主要な業務内容と組織の構成 …… 56
＜金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項＞
●直近の事業年度における事業の概況 …… 57
●直近の５連結会計年度における主要な事業の状況 …… 57
＜金庫及びその子会社等の直近の２連結会計年度における財産の状況＞
●連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 …… 59
●連結自己資本の充実の状況
・自己資本の構成に関する開示事項 …… 66
・定性的な開示事項 …… 67
・定量的な開示事項
１．その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 …… 67
２．自己資本の充実度に関する事項 …… 68
３．信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く） …… 69
４．信用リスク削減手法に関する事項 …… 72
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 72
６．証券化エクスポージャーに関する事項 …… 72
７．出資等エクスポージャーに関する事項 …… 74
８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 74
９．金利リスクに関する事項 …… 74
＜店舗のご紹介＞ …… 80

経営理念（３つのビジョン）

●中小企業の健全な育成発展 ●豊かな国民生活の実現 ●地域社会繁栄への奉仕

協同組織に基づく地域金融機関である信用金庫には、中小企業の健全な育成発展、豊かな国民生活の実現、地域社会繁栄への奉仕という経営理念（３つのビジョン）があります。

これは、当金庫の小原鐵五郎元会長が、1968年（昭和43年）に開催された信用金庫躍進全国大会において、業界全体の理念として打ち出した歴史あるもので、一つひとつの言葉には、信用金庫の使命を示した深い意味が込められています。

当金庫においても、この経営理念（３つのビジョン）の実現に向けて、役職員一同、全力をあげて取組んでいます。

経営方針

「人を大切にする経営」「思いやりを大切にする経営」の徹底

信用金庫は、助け合いや思いやりを大切にして、誰もが幸せに暮らせる社会を実現するために生まれた協同組織の地域金融機関です。

城南信用金庫は、「人を大切にする」「思いやりを大切にする」という協同組織の精神による金融業務に力を注ぎ、地域のお客様のお役に立ち、日本を明るく元気にするため、全力で取組んでまいります。

「健全経営」「堅実経営」の徹底 ―「間接金融専門金融機関」を貫く―

城南信用金庫では、お客様に損失を与える可能性のある商品は取扱っておらず、安全確実な預金商品の提供に努めるとともに、お客様のお役に立つ健全な融資の取扱いを通じて地域のお客様を全力で支援するなど、金融機関の原点である「間接金融専門金融機関」を貫いています。

また、創立以来、「貸すも親切、貸さぬも親切」という融資の基本原則を貫いており、投機を目的とした融資は一切行っていません。

余裕資金の運用についても、証券化商品への投資は一切行っておらず、国債や預け金等の安全確実な運用に努めています。

今後についても、金融機関としての本業に徹するとともに、「健全経営」「堅実経営」を徹底してまいります。

「お客様本位」に基づいた取組みの徹底

信用金庫は、地域の皆様が会員（出資者）であると同時にお取引先であるため、本当の意味での「お客様本位」に徹した経営が可能です。

このため、城南信用金庫では、お客様に目を向けた城南独自の商品、サービスのご提供に努めるとともに、お客様のお困りごとを解決するために全力をあげるなど、誠実で真心を込めた取組みに徹し、地域のお客様との「信頼の絆」をより強固なものとしてまいります。

金庫の主要な事業の内容

●預金業務（当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等）

当金庫では、懸賞金付き定期預金「スーパードリーム」をはじめ、信用金庫の基本商品である定期積金に、全国各地の特産品のプレゼントや観劇へのご招待等のサービスを付与した「城南夢付き定期積金」、高齢者の方々を対象に、旅行券や全国百貨店共通商品券等がプレゼントされる特典を付与した特典付き年金受給口座「シルバードリーム」等、当金庫独自の魅力ある商品のご提供に努め、お客様の多様化、高度化するニーズに積極的にお応えすべく、鋭意取組んでいます。

●融資業務（手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越、各種制度融資等）

当金庫では、豊かさを求める地域のお客様にマイホーム取得の夢をかなえていただくために、城南住宅ローン「スーパーマイホーム」を積極的に取扱うとともに、不動産の有効活用のためのマンション、アパート等の建築資金を融資する地域再開発ローンやリフォーム、教育、マイカー購入等を目的とした個人向けの貸出の取扱いを通じて、地域の皆様の豊かで潤いある暮らしづくりのお役に立つべく、鋭意取組んでいます。

また、日本政策金融公庫との協調融資や新型コロナウイルス対策資金「城南エール」など、さまざまな商品をご用意しています。

このほかにも、お客様の抱えるお悩み事の解消、売上増強へのサポート等を通じて、お客様のお役に立つ融資を推進しているとともに、財務内容や担保・保証に必要以上に依存することなく、事業の内容や成長可能性等を適切に評価する「事業性評価」を通じて、お客様の課題解決に取組んでいます。

●内国為替業務

当金庫では、全国各地の金融機関への送金、振込、代金取立等を取扱っており、数多くのお客様にご利用いただいています。

当金庫の各店舗は、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行データ通信システムによるネットワークを通じて、全国の信用金庫をはじめ、銀行、信用組合等の民間金融機関とオンラインで結ばれており、正確で迅速な取扱いをしています。

また、インターネットバンキングを利用した総合振込、給与振込等のデータ伝送や資金移動取引、ATM振込、自動送金サービス等の各種振込サービスを取扱っています。

●外国為替業務

当金庫では、外国送金、為替予約を取扱っています。特に、法人・個人事業主のお客様については、当金庫のホームページを経由しての「城南外為Webサービス」を取扱っています。

●インターネットバンキングサービス

当金庫では、インターネットバンキングによる残高照会や振込・振替等がご利用いただけるサービスや納付書・請求書にPay-easy（ペイジー）マークがついた税金・各種料金の払込ができるサービス等を行っているほか、2018年10月に個人のお客様を対象としたインターネット支店「しらうめＪネット支店」を開設しました。

また、一般社団法人全国銀行協会による電子債権記録機関「でんさいネット」に加盟しており、当金庫に利用申込をされたお客様に対して電子記録債権の口座間送金決済や割引等の金融サービスを取扱っています。

●各種カードサービス

〈キャッシュカード〉

ゆうちょ銀行、みずほ銀行、イオン銀行、信用金庫および相互入金業務協議会加盟金融機関のＡＴＭ・ＣＤと当金庫のＡＴＭで、相互に入金、支払、残高照会等の各種サービスがご利用できます。

都市銀行、信託銀行、地方銀行、信用組合等の提携金融機関のＡＴＭ・ＣＤと当金庫のＡＴＭで、相互に支払、残高照会等の各種サービスがご利用できます。また、セブン銀行およびローソン銀行のＡＴＭ・ＣＤで入金、支払、残高照会の各種サービスが、VIEW ALTTE（ビューアルッテ）のＡＴＭ・ＣＤで支払、残高照会の各種サービスがご利用できます。

〈ＩＣキャッシュカード〉

偽造キャッシュカードによる預金の不正な払出しを防ぐため、生体認証システムを導入し、偽造が困難な手のひら静脈認証機能付ＩＣキャッシュカードを取扱っています。また、「ＩＣキャッシュカード即時発行サービス」を導入し、所定の顔写真付本人確認書類等をご持参いただければ、お手続き後、その場でカードをお渡しすることができます。

〈デビットカード〉

当金庫のキャッシュカードを用いて、デビットカード加盟店での買い物等の代金をその場で決済することができます。

なお、キャッシュアウトサービスに対応する加盟店のレジ等において現金を引き出すことが可能です。

●その他のサービス

〈貸金庫〉

預金証書、権利証、貴金属等の重要書類、貴重品等を安全、確実にお預かりします。

〈自動支払い・受取り〉

電気、ガス、電話、水道料金、ＮＨＫ受信料等の公共料金や各種税金等のお支払い、給与、年金等のお受取りがご指定の口座で自動的に行われ、当金庫をお客様の生活口座としてご利用いただけます。

〈代理業務〉

日本銀行歳入代理店、地方公共団体の公金取扱業務、株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務等の各種代理業務を行っています。また、さまざまな収納機関と金融機関をネットワークで結ぶことにより、国庫金や税金、公共料金等のお支払い等ができるマルチペイメントネットワークサービスを取扱っています。

社会貢献活動

当金庫では、コミュニティを大切にするという協同組合の理想や理念のもと、お客様のため、地域のために、金融業務のみならず、さまざまな社会貢献活動に積極的に取組んでいます。

●義援金を寄贈

当金庫では、「地域住民はもとより、広く国民大衆の福祉のための社会救済事業に寄与する」ことを目的として、「社会福祉事業積立金」を創設し、積み立てを行っております。東日本大震災等をはじめとする災害時に義援金として寄贈しています。

●子供たちへの金融教育を実施

信用金庫の仕事や健全で正しいお金の貯め方や使い方を学んでいただく「夏休みこども金融教室」のほか、地元の小中学校と協力し、職場体験学習の受入れや出張授業等を積極的に行っています。

●「城南ＣＵＰ」を開催

当金庫では、地域のスポーツ振興・青少年の健全な育成に資することを目的として、大田区、世田谷区、目黒区、品川区から選抜された18の少年野球チームがナンバーワンを競う大会「城南ＣＵＰ」（主催・主管：城南信用金庫、大田区軟式野球連盟、世田谷区軟式野球連盟、目黒区軟式野球連盟、品川区軟式野球連盟　後援：東京都、大田区、世田谷区、目黒区、品川区、東京新聞・東京中日スポーツ、一般社団法人日本プロ野球選手会）を開催しています。また、女子選手のみを対象とした「城南ガールズＣＵＰ」も併せて開催しています。

●城南社会貢献賞を創設

当金庫では、社会貢献活動に積極的に取組まれている地域の皆様を表彰し、広くご紹介させていただくことで、「共感」と「感動」の輪を広げ、健全なコミュニティの構築を実現することを目的とした「城南社会貢献賞」を創設しています。

●公益財団法人小原白梅育英基金を設立

当金庫では、向学心に燃える学生に奨学金を援助し、「世の為、人の為」に役立つという高い志と使命感に溢れる有為な人材を育成するため、1986年２月に公益財団法人小原白梅育英基金を設立し、その活動を全面的にバックアップしています。

●高齢化社会における取組み

高齢化の急速な進展とともに、認知症高齢者の増加や後見人の担い手不足が深刻な社会問題となっていることを受け、品川区内に営業店を持つ、さわやか信用金庫、芝信用金庫、湘南信用金庫、目黒信用金庫と連携し、我が国初の金融機関による成年後見事業の法人である「一般社団法人しんきん成年後見サポート」を設立しました。また、ご高齢やご病気等のお客様に安心してお取引いただけるよう高齢者向け総合サポートサービス「いつでも安心サポート」を取扱っています。

●各営業店が工夫を凝らした社会貢献活動を実施

地元の行事への参加や駅前の清掃活動等、各営業店が工夫を凝らした社会貢献活動を行っています。詳しい内容については、当金庫のホームページ（https://www.jsbank.co.jp）からご覧いただけます。

●ＳＤＧｓに関する取組み

2015年の国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」が採択されました。当金庫は持続可能な社会の実現を経営の重要課題と位置づけ、少子高齢化や子育て・介護の問題、コミュニティの停滞、生産年齢人口の減少、環境・エネルギー問題、企業の後継者不足等、現代社会に山積するさまざまな問題の解決に向けて取組んでいます。

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況（2021年度の業績と経営内容について）

●預金残高は年間で532億円増加、融資残高は51億円減少
●業務純益は72億円、税引後の当期純利益は36億円
●自己資本比率は10.20％と、高い水準を維持

1．預金と貸出金について

預金については、年間で532億円増加し、残高は３兆9,841億円となりました。また、地域のお客様からの信頼のバロメーターともいうべき個人預金の残高は、３兆2,634億円となりました。

貸出金については、コロナ禍におけるお客様の資金繰り改善に取組みましたが、年間で51億円減少し、残高は２兆3,479億円となりました。残高の減少につきましては、2020年度の新型コロナウイルスの拡大局面に、多くのお客様にコロナ禍の長期化に備える「コロナ関連融資」を行ったため、約定の償還額が増加し、一方で、その後は資金需要が一服したことなどが主な要因です。

2．収益について

収益については、本業からの利益である業務純益は72億円、経常利益は71億円、税引後の当期純利益は36億円となりました。

業　務　純　益	72億円
経　常　利　益	71億円
当　期　純　利　益（税引後）	36億円

3．債務者区分別貸出先数・貸出金残高等、分類貸出金

当金庫では、全貸出先について自己査定を実施していますが、自己査定にあたっては、まず債務者の財務や経営実態に応じて、正常先から破綻先までの５段階に債務者区分を行います。その結果が次の「債務者区分別貸出先数・貸出金残高等」です。

●債務者区分別貸出先数・貸出金残高等

（金額単位：億円）

				先　数	金　額（構成比）
正　常　先			業況が良好で、財務内容にも問題のない先	45,676	16,187（ 68.9%）
要 注 意 先			今後の管理に注意を要する先	7,225	6,589（ 28.1%）
	内訳	A	貸出条件緩和債権がなく、かつ期限経過・延滞が１ヵ月未満の先	7,186	6,467（ 27.5%）
		B	貸出条件緩和債権があり、かつ期限経過・延滞が１ヵ月未満の先	28	71（ 0.3%）
		C	期限経過・延滞が１ヵ月以上３ヵ月未満の先、ならびに要管理先のうち、無保全額が多額で、将来においてリスクの発生する可能性が高く、個別に引当を行うことが望ましい先	11	49（ 0.2%）
破綻懸念先			事業は継続しているものの、今後、経営破綻に陥る可能性がある先	1,277	566（ 2.4%）
実質破綻先			実質的に経営破綻の状況に陥っている先	180	47（ 0.2%）
破　綻　先			法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先	77	13（ 0.1%）
国・地方公共団体（回収について危険性がなく、債務者区分を行っていません）				2	81（ 0.3%）
合　　計				54,437	23,486（100.0%）

次に、債務者区分毎に、担保・保証等による債権回収の可能性を精査して、貸出金をⅠ分類からⅣ分類までの４つのランクに分類します。その結果が次の「分類貸出金」です。

●分類貸出金

（金額単位：億円）

		金　額（構成比）	償却・引当後無保全額
Ⅰ分類	回収について問題のない貸出金	18,895（ 80.5%）	
Ⅱ分類	回収について注意を要する貸出金	4,580（ 19.5%）	
Ⅲ分類	回収について重大な懸念がある貸出金	8（ 0.0%）	—
Ⅳ分類	回収不能と判定される貸出金	2（ 0.0%）	—
合　　計		23,486（100.0%）	—

※2020年度以前に引当てした貸出金はⅠ分類となっています。
※Ⅲ分類、Ⅳ分類の貸出金は2021年度に発生したものだけを計上しています。
※単位未満のみ小数第１位まで表示しています。

4．2021年度の償却・引当額

当金庫では、資産の健全性を確保し、経営体質を尚一層健全で、強固なものとするため、破綻先、実質破綻先はもとより、破綻懸念先についても、債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を貸倒引当金として計上しています。その結果、2021年度においては、Ⅲ分類、Ⅳ分類の貸出金合計11億円について、100%を償却・引当処理しました。

5．信用金庫法及び金融再生法に基づく開示債権区分

2022年3月31日より改正信用金庫法が施行され、「信用金庫法に基づく開示債権区分」を「金融再生法に基づく開示債権区分」に合わせることにより、不良債権の実質的な開示の一本化が図られることとなりました。

「信用金庫法及び金融再生法に基づく開示債権区分」の2022年3月期の内容は次の通りです。

このうち「要管理債権」とは、債務者区分が要注意先に対する債権のうち、「三月以上延滞債権（元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権）」と「貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図ることを目的とし、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）」のことです。

また、「危険債権」とは、債務者区分が破綻懸念先に対する債権、そして「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、債務者区分が実質破綻先と破綻先に対する債権のことです。

三月以上返済が遅れている先に対する貸出債権については、多くの金融機関が債務者区分に際して、その一部を要注意先に区分しているのに対し、当金庫ではワンランク厳しい破綻懸念先に区分しているため、全て「危険債権」に含まれています。

当金庫では、「４．2021年度の償却・引当額」で示しました通り、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する貸出金については、無保全額の100%を償却・引当処理していますので、当金庫の貸出債権は高い健全性を示していると言えます。

なお、新聞等で一般に不良債権比率と呼ばれているものは、この「信用金庫法及び金融再生法に基づく開示債権区分」のうち、「正常債権」を除く、「要管理債権」「危険債権」「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の割合のことですが、2022年3月末の不良債権比率は3.04%となっています。

（金額単位：億円）

	金　額（構成比）	償却・引当後無保全額
正常債権	22,778（ 97.0%）	
要管理債権	90（ 0.4%）	
三月以上延滞債権	—（ — ）	
貸出条件緩和債権	90（ 0.4%）	
危険債権	567（ 2.4%）	—
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	56（ 0.2%）	—
合　計	23,491（100.0%）	—

※「金額（構成比）」は、単位未満を四捨五入しています。
※預金担保貸出金は、要管理債権には該当しないため、要管理債権から除外しています。
※単位未満のみ小数第１位まで表示しています。

6．有価証券の状況

2022年３月末における有価証券の保有状況は次の通りです。

●売買目的有価証券、満期保有目的の債券

該当ありません。

●市場価格のない株式等及び組合出資金

その他有価証券（非上場株式）	203百万円
子会社・子法人等株式	30百万円
組合出資金	354百万円

●その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位：百万円）

	帳簿価額（決算処理前）	時　価	2021年度決算処理額		評価差額（決算処理後）
			償却額	純資産の部等での処理額	
株式	87	194	0	106	0
債券・その他	509,244	502,295	0	△6,949	0
合　計	509,332	502,489	0	△6,842	0

※評価差額は、税効果相当額を控除し、純資産の部の中で全て処理いたしました。

7．自己資本比率について

2022年３月期の自己資本比率は10.20％となり、国内基準である４％の２倍以上であり、当金庫の経営の健全性がおわかりいただけると思います。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額）}}{\text{信用リスク・アセット＋オペレーショナルリスク}} \times 100 = \frac{1{,}811\text{億円}}{1\text{兆}7{,}757\text{億円}} \times 100 = 10.20\%$$

（注）「直近の事業年度における事業の概況」の各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

直近の５事業年度における主要な事業の状況

●主要経営指標の推移

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	41,285,438千円	41,283,542千円	40,013,511千円	41,460,464千円	43,027,282千円
経常費用	36,334,708千円	36,801,047千円	37,076,835千円	38,421,825千円	35,908,570千円
経常利益	4,950,730千円	4,482,495千円	2,936,675千円	3,038,639千円	7,118,711千円
当期純利益	3,397,426千円	3,041,730千円	1,596,056千円	2,088,802千円	3,605,772千円
業務純益	4,913,880千円	4,545,750千円	4,220,649千円	6,008,291千円	7,295,879千円
出資総額	50,980百万円	50,164百万円	49,385百万円	48,538百万円	47,684百万円
出資総口数	1,019,604,590口	1,003,294,789口	987,705,548口	970,764,245口	953,697,080口
純資産額	192,252百万円	194,030百万円	191,553百万円	191,400百万円	189,245百万円
総資産額	3,855,347百万円	3,886,222百万円	3,915,399百万円	4,485,220百万円	4,634,204百万円
預金積金残高	3,632,440百万円	3,660,919百万円	3,693,474百万円	3,930,941百万円	3,984,162百万円
預金等総額	3,632,561百万円	3,660,919百万円	3,693,474百万円	3,930,941百万円	3,984,162百万円
個人預金残高	3,122,758百万円	3,139,963百万円	3,153,684百万円	3,224,577百万円	3,263,495百万円
貸出金残高	2,196,749百万円	2,197,278百万円	2,211,568百万円	2,353,140百万円	2,347,954百万円
有価証券残高	383,611百万円	383,038百万円	398,903百万円	422,818百万円	503,077百万円
単体自己資本比率	9.74%	9.63%	9.52%	9.96%	10.20%
普通出資に対する配当金（出資１口当り）	1.0円	1.0円	1.0円	1.0円	1.0円
会員数	294,115人	286,792人	279,786人	274,500人	268,527人
役員数	18人	15人	19人	17人	17人
うち常勤役員数	15人	12人	16人	14人	14人
職員数	2,108人	2,135人	2,101人	2,117人	2,096人

※預金等総額には譲渡性預金を含んでいます。

直近の２事業年度における事業の状況

■主要な業務の状況を示す指標

●業務粗利益の推移

(金額単位：千円)

	2020年度	2021年度
資金運用収支	36,354,207	37,395,496
資金運用収益	37,424,926	38,244,891
資金調達費用	1,070,719	849,395
役務取引等収支	1,042,001	1,064,644
役務取引等収益	2,958,788	2,924,129
役務取引等費用	1,916,787	1,859,484
その他業務収支	82,890	558,794
その他業務収益	459,601	784,182
外国為替売買益	35,451	49,308
国債等債券売却益	—	204,333
その他の業務収益	424,150	530,540
その他業務費用	376,711	225,388
国債等債券売却損	313,000	—
その他の業務費用	63,711	225,388
業務粗利益	37,479,099	39,018,935
業務粗利益率（注）	0.88%	0.87%

（注）業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

●業務純益の推移

(金額単位：千円)

	2020年度	2021年度
業務純益	6,008,291	7,295,879
実質業務純益	6,127,053	8,153,720
コア業務純益	6,440,053	7,949,387
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	6,440,053	7,949,387

（注）１．業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
２．実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
３．コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回りの推移

(金額単位：平均残高・百万円、利息・千円)

	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定（注）	2020年度	4,219,675	37,424,926	0.88%
	2021年度	4,465,324	38,244,891	0.85%
うち貸出金	2020年度	2,304,540	31,186,618	1.35%
	2021年度	2,347,157	29,994,711	1.27%
うち預け金	2020年度	1,484,187	1,624,400	0.10%
	2021年度	1,633,765	1,587,136	0.09%
うち有価証券	2020年度	408,336	1,429,682	0.35%
	2021年度	462,036	1,538,427	0.33%
資金調達勘定	2020年度	4,102,342	1,070,719	0.02%
	2021年度	4,336,907	849,395	0.01%
うち預金積金	2020年度	3,855,852	185,057	0.00%
	2021年度	3,986,171	72,105	0.00%
うち借用金	2020年度	205,328	—	—
	2021年度	349,410	—	—
うちコールマネー	2020年度	41,160	3,928	0.00%
	2021年度	26	△48	△0.18%
うち債券貸借取引受入担保金	2020年度	—	—	—
	2021年度	1,299	129	0.00%

（注）資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2020年度 22,002百万円、2021年度 21,575百万円）を控除して表示しております。

●利鞘の推移

預貸金利鞘とは、貸出金利回りから預金原価率を差引いたものであり、預金業務と融資業務の収益力を示しています。また、総資金利鞘とは、資金運用利回りから資金調達原価率を差引いたものであり、運用資金全体の収益力を示しています。

	2020年度	2021年度
預貸金利鞘	0.54%	0.50%
総資金利鞘	0.09%	0.12%
資金運用利回り	0.88%	0.85%
資金調達原価率	0.79%	0.73%

●受取・支払利息の増減

(金額単位：千円)

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,000,818	△244,121	1,756,697	927,133	△107,168	819,964
うち貸出金	1,752,520	△2,242,580	△490,060	576,615	△1,768,522	△1,191,907
うち預け金	139,095	△175,580	△36,484	163,040	△200,303	△37,263
うち有価証券	107,811	△108,100	△289	187,950	△79,205	108,745
支払利息	5,869	△185,736	△179,866	1,640	△222,964	△221,323
うち預金積金	13,081	△86,773	△73,692	5,212	△118,165	△112,952
うち借用金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△5,183	408	△4,775	△3,671	△305	△3,976
うち債券貸借取引受入担保金	△1,131	—	△1,131	129	—	129

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

●総資産利益率の推移

総資産利益率とは、経常利益や当期純利益の総資産に対する比率のことであり、金庫の収益力を示しています。

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.07%	0.15%
総資産当期純利益率	0.04%	0.07%

●預金原価率の推移

預金原価率とは、預金利息と経費の預金総額に対する比率のことであり、金庫が調達した資金のコストを示しています。

	2020年度	2021年度
預金原価率	0.81%	0.77%

●経費の推移

(金額単位：百万円)

	2020年度	2021年度
人件費	19,300	18,960
報酬給料手当	15,462	15,155
退職給付費用	1,520	1,537
その他	2,317	2,267
物件費	10,951	10,778
事務費	3,247	3,356
旅費・交通費	52	57
通信費	452	453
事務機械賃借料	1	1
事務委託費	2,021	2,133
固定資産費	2,012	2,065
土地建物賃借料	453	481
保全管理費	1,148	1,125
事業費	1,857	1,661
広告宣伝費	1,568	1,320
交際費・寄贈費・諸会費	256	303
人事厚生費	255	249
減価償却費	2,426	2,315
その他	1,152	1,130
税金	1,262	1,292
合計	31,514	31,031

●１店舗当たり預金・貸出金の推移

(金額単位：百万円)

	2021／３末	2022／３末
預金	46,796	47,430
貸出金	28,013	27,951

※店舗数は、２出張所を除いて算出しています。

●職員１人当たり預金・貸出金の推移

（金額単位：百万円）

	2021／3末	2022／3末
預　　金	1,844	1,888
貸　出　金	1,111	1,120

●店舗数・自動機器設置台数の推移

	2021／3末	2022／3末
店　舗　数	86	86
ＡＴＭ台数	201	201

※店舗数には、２出張所及びインターネット支店を含んでいます。

●職員・給与の状況

		2020年度	2021年度
職員数（人）	男子	1,404	1,377
	女子	713	719
	計	2,117	2,096
平均勤続年数	男子	18年３月	18年９月
	女子	14年６月	14年６月
	計	17年０月	17年４月
平均年齢	男子	44歳５月	45歳０月
	女子	36歳４月	36歳11月
	計	41歳９月	42歳３月
平均給与月額（円）	男子	440,435	440,416
	女子	299,691	297,868
	計	393,033	391,517
平均年収額（円）	男子	7,749,954	7,646,911
	女子	5,285,081	5,221,835
	計	6,919,744	6,815,027

※１．平均給与月額は、時間外手当を含む３月の平均給与月額であり、賞与を除くものです。
２．平均年収額は、暦年ベースによるものです。
３．定年退職後に再雇用した常勤嘱託については、再雇用となった日から起算した日数で計算しています。

●役職員の報酬体系（単体・連結）

1．対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職手当金」で構成されております。

（1）報酬体系の概要

【報酬】

非常勤を含む全役員の報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位や年齢等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【賞与】

非常勤を含む全役員の賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額を決定しております。

そのうえで、各理事の賞与につきましては役位や年齢、業績等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の賞与につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職手当金】

退職手当金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職手当金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

ａ．決定方法　ｂ．決定時期

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	366

(注) 1．対象役員に該当する理事は13名、監事は1名です（期中に退任した者も含む）。

2．上記の内訳は、「報酬」213百万円、「賞与」106百万円、「退職手当金」46百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職手当金」は、当年度中に支払った退職手当金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第１項第６号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年３月29日付金融庁告示第22号）第２条１項３号、４号及び６号並びに第３条１項３号、４号及び６号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1．対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2．「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2021年度においては、該当する会社はありませんでした。

3．「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4．2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■預金に関する指標

●預金科目別平均残高の推移

(金額単位：百万円)

	2020年度	2021年度
流動性預金	1,476,877	1,606,845
当座預金	73,677	77,901
普通預金	1,387,823	1,513,608
通知預金	8,158	7,898
別段預金	6,542	6,716
納税準備預金	674	719
定期性預金	2,378,859	2,379,216
定期預金	2,268,855	2,274,604
定期積金	110,004	104,612
その他の預金	116	109
預金積金計	3,855,852	3,986,171
譲渡性預金	——	——
合計	3,855,852	3,986,171

●定期預金残高の推移

(金額単位：百万円)

	2021／3末	2022／3末
定期預金	2,269,529	2,241,169
固定金利定期預金	2,268,751	2,240,547
変動金利定期預金	777	622
その他	——	——

●定期積金契約額残高の推移

(金額単位：百万円)

	2021／3末	2022／3末
定期積金契約額残高	209,377	204,089

●会員・会員外別預金内訳の推移

(金額単位：百万円)

	2021／3末	2022／3末
会員預金	1,879,244	1,884,007
会員外預金	2,051,696	2,100,155

●預金者別預金残高・構成比の推移

(金額単位：百万円)

	2021／3末		2022／3末	
個人	3,224,577	82.0%	3,263,495	81.9%
一般法人	637,400	16.2%	645,164	16.2%
金融機関・政府・公金	68,963	1.8%	75,503	1.9%
合計	3,930,941	100.0%	3,984,162	100.0%

●財形貯蓄残高の推移

(金額単位：百万円)

	2021／3末	2022／3末
一般財形	2,259	2,208
財形年金	577	537
財形住宅	244	208
合計	3,080	2,955

■貸出金等に関する指標

●貸出金科目別平均残高の推移

(金額単位：百万円)

	2020年度	2021年度
割引手形	10,177	9,721
手形貸付	26,284	22,305
証書貸付	2,227,442	2,273,573
当座貸越	40,635	41,557
合計	2,304,540	2,347,157

●固定金利、変動金利別貸出金残高の推移

(金額単位：百万円)

	2021／3末	2022／3末
貸出金	2,353,140	2,347,954
固定金利	1,166,363	1,161,274
変動金利	1,098,156	1,091,923

※割引手形、手形貸付及び融資期間１年以下の証書貸付については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

●貸出金、債務保証見返額担保別内訳の推移

(金額単位：百万円)

	2021／3末		2022／3末	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
当金庫預金積金	14,993	10	15,949	10
有価証券	20	——	——	——
動産	7,710	——	6,395	——
不動産	1,516,671	——	1,498,705	——
その他	111	——	104	——
小計	1,539,508	10	1,521,154	10
信用保証協会	533,537	——	550,994	——
保証	214,896	——	207,893	——
信用	65,196	77	67,913	150
合計	2,353,140	88	2,347,954	161

●貸出金使途別残高・構成比の推移

(金額単位：百万円)

	2021／3末		2022／3末	
設備資金	1,589,645	67.6%	1,563,742	66.6%
運転資金	763,494	32.4%	784,212	33.4%
合計	2,353,140	100.0%	2,347,954	100.0%

●預貸率の推移

預貸率とは、預金総額に対する貸出金の比率であり、金融機関の資金繰りを表わす大切な指標です。

	2020年度	2021年度
期末値	59.86%	58.93%
期中平均値	59.76%	58.88%

※預金には譲渡性預金を含んでいます。

●貸出金業種別残高・構成比の推移

（金額単位：百万円）

	2021／3末		2022／3末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	158,331	6.7%	152,511	6.5%
農業、林業	109	0.0%	73	0.0%
漁業	——	——	——	——
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0%	——	——
建設業	163,009	6.9%	169,311	7.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	——	——	6,550	0.3%
情報通信業	53,544	2.3%	69,488	3.0%
運輸業、郵便業	34,719	1.5%	33,179	1.4%
卸売業、小売業	179,044	7.6%	183,746	7.8%
金融業、保険業	4,899	0.2%	5,328	0.2%
不動産業	1,063,318	45.2%	1,059,918	45.1%
うち不動産賃貸業	1,025,234	43.6%	1,021,604	43.5%
物品賃貸業	1,892	0.1%	3,735	0.2%
学術研究、専門・技術サービス業	18,463	0.8%	39,391	1.7%
宿泊業	3,396	0.1%	3,705	0.2%
飲食業	39,144	1.7%	40,587	1.7%
生活関連サービス業、娯楽業	18,796	0.8%	35,520	1.5%
教育、学習支援業	14,074	0.6%	14,703	0.6%
医療、福祉	43,005	1.8%	46,971	2.0%
その他のサービス	125,849	5.4%	53,157	2.3%
小計	1,921,600	81.7%	1,917,883	81.7%
地方公共団体	8,719	0.4%	8,185	0.4%
個人	422,820	18.0%	421,885	18.0%
合計	2,353,140	100.0%	2,347,954	100.0%

※業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●融資金額階層別融資先数・構成比の推移

	2021／3末		2022／3末	
	先数	構成比	先数	構成比
100万円未満	6,746	12.2%	6,183	11.2%
100万円以上1千万円未満	14,065	25.5%	14,700	26.6%
1千万円以上5千万円未満	23,621	42.8%	23,522	42.5%
5千万円以上1億円未満	5,368	9.7%	5,511	10.0%
1億円以上10億円未満	5,345	9.7%	5,281	9.6%
10億円以上	101	0.2%	88	0.2%

●会員・会員外別貸出金内訳の推移

（金額単位：百万円）

	2021／3末	2022／3末
会員貸出	2,328,355	2,322,964
会員外貸出	24,785	24,990

●住宅ローン・消費者ローン残高の推移 (金額単位：百万円)

	2021／3末	2022／3末
住　宅　ロ　ー　ン	378,450	375,494
消　費　者　ロ　ー　ン	5,695	5,639

●代理貸付残高の推移 (金額単位：百万円)

	2021／3末	2022／3末
独立行政法人住宅金融支援機構	604	420
そ　の　他	243	211
合　計	847	631

●信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位：百万円、%)

区　分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a－c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	5,987	5,987	5,966	21	100.0%	100.0%
	2021年度	5,594	5,594	5,582	12	100.0%	100.0%
危険債権	2020年度	47,518	47,518	44,145	3,372	100.0%	100.0%
	2021年度	56,694	56,694	53,520	3,174	100.0%	100.0%
要管理債権	2020年度	8,245	8,223	7,053	1,169	99.7%	98.2%
	2021年度	9,018	9,018	7,012	2,005	100.0%	100.0%
三月以上延滞債権	2020年度	—	—	—	—	—	—
	2021年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2020年度	8,245	8,223	7,053	1,169	99.7%	98.2%
	2021年度	9,018	9,018	7,012	2,005	100.0%	100.0%
小計（A）	2020年度	61,750	61,728	57,165	4,563	99.9%	99.5%
	2021年度	71,307	71,307	66,115	5,192	100.0%	100.0%
正常債権（B）	2020年度	2,292,512					
	2021年度	2,277,826					
総与信残高（A）＋（B）	2020年度	2,354,263					
	2021年度	2,349,134					

（注）1．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2．「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3．「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4．「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

5．「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6．「正常債権」（B）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

7．「担保・保証等による回収見込額」（c）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

8．「貸倒引当金」（d）には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

9．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

■有価証券等に関する指標

●商品有価証券の種類別平均残高の推移

2020年度、2021年度における平均残高はありません。

●保有有価証券の種類別残存期間別残高の推移

(金額単位：百万円)

		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの
国債	2021／3末	――	――	12,262	――	5,004	73,795	――
	2022／3末	――	――	12,166	――	24,764	139,249	――
地方債	2021／3末	――	138	11,826	30,428	18,156	47,908	――
	2022／3末	138	――	19,812	37,312	2,964	64,730	――
短期社債	2021／3末	――	――	――	――	――	――	――
	2022／3末	――	――	――	――	――	――	――
社債	2021／3末	20,751	39,478	44,501	71,510	46,196	――	――
	2022／3末	13,956	48,530	52,825	56,808	29,038	――	――
株式	2021／3末	――	――	――	――	――	――	469
	2022／3末	――	――	――	――	――	――	427
外国証券	2021／3末	――	――	――	――	――	――	――
	2022／3末	――	――	――	――	――	――	――
その他の証券	2021／3末	――	――	――	――	390	――	――
	2022／3末	――	――	――	354	――	――	――
合計	2021／3末	20,751	39,617	68,590	101,938	69,746	121,703	469
	2022／3末	14,094	48,530	84,803	94,475	56,767	203,979	427

●保有有価証券の種類別平均残高の推移

(金額単位：百万円)

	2020年度	2021年度
国債	66,795	132,713
地方債	101,702	118,599
短期社債	――	――
社債	239,153	210,012
株式	332	321
外国証券	――	――
その他の証券	352	389
合計	408,336	462,036

●預証率の推移

	2020年度	2021年度
期末値	10.75%	12.62%
期中平均値	10.59%	11.59%

※預証率とは、預金総額に対する有価証券の比率を示すもので、預金総額には譲渡性預金を含んでいます。

●子会社株式等の貸借対照表計上額等

当金庫が保有する子会社・子法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、18ページ「市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

●その他有価証券

(金額単位：百万円)

	種類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	236	87	149	194	87	106
	債券	242,727	240,335	2,391	197,068	195,728	1,340
	国債	22,307	22,059	248	12,166	12,011	155
	地方債	66,484	65,663	820	57,162	56,729	432
	社債	153,935	152,612	1,322	127,740	126,987	752
	その他	——	——	——	——	——	——
	小計	242,964	240,423	2,540	197,263	195,816	1,447
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	——	——	——	——	——	——
	債券	179,230	182,016	△2,785	305,226	313,516	△8,290
	国債	68,754	70,427	△1,673	164,013	170,365	△6,351
	地方債	41,973	42,395	△422	67,795	69,090	△1,295
	社債	68,503	69,193	△690	73,417	74,060	△643
	その他	——	——	——	——	——	——
	小計	179,230	182,016	△2,785	305,226	313,516	△8,290
合　　計		422,195	422,439	△244	502,489	509,332	△6,842

※1．貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
　2．市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

●市場価格のない株式等及び組合出資金

(金額単位：百万円)

区　分	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	30	30
非上場株式	203	203
信金中央金庫出資金	7,913	7,913
組合出資金	390	354
スイフト出資金	0	0
合　　計	8,536	8,501

●デリバティブ取引の状況

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(金額単位：百万円)

区分	種　類		2020年度				2021年度			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売建	——	——	——	——	——	——	——	——
		買建	——	——	——	——	——	——	——	——
	金利オプション	売建	——	——	——	——	——	——	——	——
		買建	——	——	——	——	——	——	——	——
店頭	金利先渡契約	売建	——	——	——	——	——	——	——	——
		買建	——	——	——	——	——	——	——	——
	金利スワップ	受取固定・支払変動	28,172	28,172	857	876	26,159	26,159	620	636
		受取変動・支払固定	28,513	28,230	△2,029	△2,078	28,730	28,293	△1,579	△1,624
	金利オプション	売建	——	——	——	——	——	——	——	——
		買建	——	——	——	——	——	——	——	——
	その他	売建	——	——	——	——	——	——	——	——
		買建	——	——	——	——	——	——	——	——
合　　計					△1,172	△1,202			△959	△988

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
　　2．時価の算定　割引現在価値等により算定しております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(金額単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		2020年度				2021年度			
			ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	―――	――	――	――	―――	――	――	――
		受取変動・支払固定	132,457	132,698	130,226	△2,791	121,352	118,623	118,394	△1,650
合計						△2,791				△1,650

（注）時価の算定　割引現在価値等により算定しております。

●先物外国為替取引の状況

(金額単位：百万円)

		年度	契約額等		
				売建	買建
店頭	為替予約	2021／3末	409	191	218
		2022／3末	993	509	483

※先物為替予約取引については、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しています。

●金銭の信託、取引所金融先物取引等、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引、有価証券先物取引、外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引等の状況

2021年３月末、2022年３月末現在における、取引残高はありません。

●公共債引受額の推移

公共債の引受けとは、政府保証債等の公共債を当金庫が引受けて資金を供給し、地方公共団体や政府関係機関等の資金調達を円滑にすることです。

2020年度、2021年度における、引受実績はありません。

●公共債ディーリング実績の推移

公共債ディーリングとは、既に発行されて市場に出ている国債等の公共債を他の金融機関やお客様に販売したり、買い取ったりすることです。

2020年度、2021年度における、取引実績はありません。

●金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
【主な分類商品】上場株式、国債等の、取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
【主な分類商品】地方債、社債（上場企業等）、デリバティブ取引、預け金、預金積金、借用金等の、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
【主な分類商品】貸出金等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。貸出金の種類及び債務者区分別、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（金額単位：百万円）

区　　分	時　　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合　　計
有価証券（その他有価証券）＊１				
うち株式	194			194
国債	176,179			176,179
地方債		124,957		124,957
社債		201,157		201,157
金融資産計	176,374	326,115		502,489
デリバティブ取引＊２		(2,814)		(2,814)
デリバティブ取引計		(2,814)		(2,814)

＊１．市場価格のない株式等及び組合出資金は、含めておりません。
＊２．その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、「（　）」で示しております。
＊３．重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

外国為替(資産)、コールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また重要性の乏しい科目については注記を省略しております。

（金額単位：百万円）

区　　分	時　　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合　　計
預け金		1,692,122		1,692,122
貸出金＊１			2,341,217	2,341,217
金融資産計		1,692,122	2,341,217	4,033,340
預金積金		3,984,211		3,984,211
借用金		432,011		432,011
金融負債計		4,416,222		4,416,222

＊１．貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注）当金庫では、原則「●金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（単体）」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（第5-2項）を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。
本開示事項は会計監査の対象外となります。したがって、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。

■為替等に関する指標

●内国為替取扱高の推移

(金額単位：百万円)

		2020年度	2021年度
送金	仕向	1,497,012	1,511,019
	被仕向	1,948,739	1,988,337
	計	3,445,751	3,499,357
代金取立	仕向	25,987	23,738
	被仕向	74,038	60,123
	計	100,025	83,861
合計		3,545,777	3,583,218

※送金については、店内間振込を含み、代金取立については、資金決済ベースとなっています。

●外国為替取扱高の推移

(金額単位：万ドル)

	2020年度	2021年度
貿易	5,782	6,067
輸出	1,251	1,021
輸入	4,531	5,045
貿易外	3,749	3,843
合計	9,532	9,910

●外貨建資産残高の推移

(金額単位：万ドル)

	2021／3末	2022／3末
外貨建資産残高	123	86

●公共料金自動振替契約件数の推移

	2021／3末	2022／3末
公共料金自動振替契約件数	321,406	314,351

●年金受取指定口座数の推移

	2021／3末	2022／3末
年金受取指定口座数	98,559	96,988

●給与振込指定口座数の推移

	2021／3末	2022／3末
給与振込指定口座数	21,972	21,580

●ファームバンキングサービス・ホームバンキングサービス契約先数の推移

	2021／3末	2022／3末
ＦＢ・ＨＢ契約先数	1,774	359

●インターネットバンキング契約先数の推移

	2021／3末	2022／3末
ＩＢ契約先数	35,283	39,282

金庫の事業の運営に関する事項

●リスク管理態勢

経営管理全般に亘る統合的リスク管理を強化、徹底しています

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当金庫では、管理すべきリスクを「オペレーショナルリスク」「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」に分類し、理事会を最終責任機関とし、部長会、統轄機関、管理主管部署及び運営する委員会で対応する態勢を整え、適切なリスクのコントロール及び削減に努めています。

■統合的リスク管理態勢

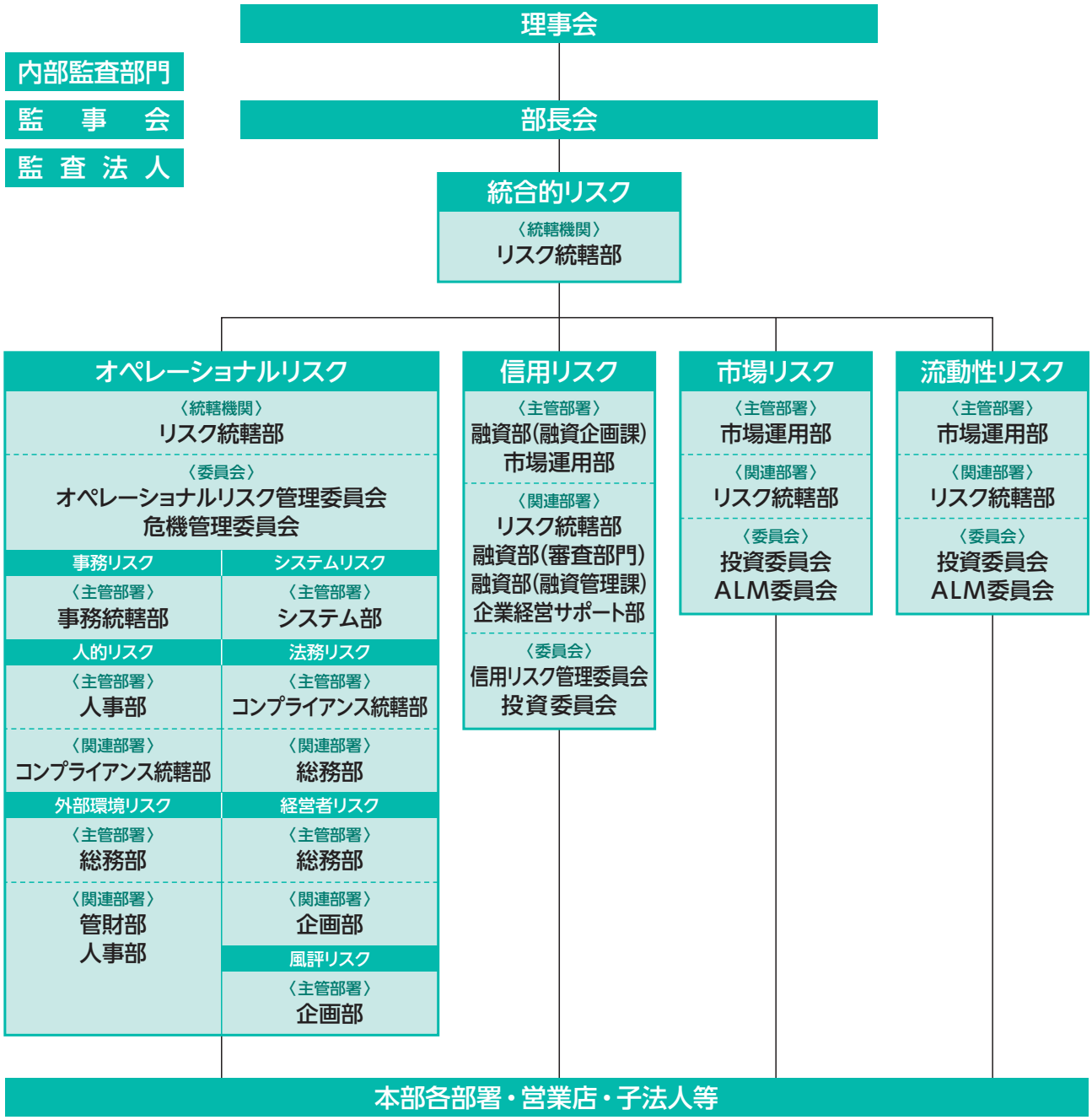

●法令等遵守態勢

法令等遵守態勢と内部監査態勢を整備し、厳正な業務運営の維持に取組んでいます

当金庫では、コンプライアンスの徹底こそ、お客様からの信頼、信用を得るための基本であり、大前提であるとの考えのもと、金庫の全ての業務における内部管理態勢の適切性などを検証、評価する「内部監査委員会」直属の部として、「コンプライアンス統轄部」を設置しています。

コンプライアンス統轄部では、コンプライアンスを実現させる実践計画（コンプライアンスプログラム）やコンプライアンスマニュアルの策定、整備を行い、役職員全員が法律、規程、規則等に則った正しい仕事を行っているかチェックするとともに、改善指導に取組んでいます。

今後についても、当金庫では、法令等遵守態勢、内部監査態勢を充実させ、厳正な業務運営の維持に努めてまいります。

コーポレートガバナンス（企業統治）を重視した経営に取組んでいます

コーポレートガバナンスとは、企業の違法行為を監視したり、少数に権限が集中する弊害をなくすことにより、企業を健全に運営すること、またはその仕組みのことですが、当金庫では、「理念・ビジョンを持つ」「ルールを明確にする」「制度を確立する」という３点を重視しています。

「理念・ビジョンを持つ」という点では、「中小企業の健全な育成発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」という３つのビジョンを掲げ、その実現に金庫一丸となって取組んでいます。

次に、「ルールを明確にする」という点では、「理事の定年及び任期を明確化する」「役職員の３親等以内の親族の入職を禁止する」「中元・歳暮等であっても上司が部下から物品、商品券等を受け取ることを禁止する」等のルールを定め、厳格な運用に努めています。

最後に、「制度を確立する」という点では、本部組織を、業務に携わる「執行部門」、理事会を中心とした「管理・監督部門」「人事部門」「内部監査部門」「監事会」の５つに分けて、各部門が相互牽制を図っています。また、組織図においては、お客様を最上位とし、「お客様本位」の考え方を確実に実践する制度、体制を確立しています。さらに、金庫の全ての業務における内部管理態勢の適切性などを検証、評価する「内部監査委員会」を設置し、その委員長を職員外理事とするとともに、非常勤理事の選任や、理事会の議長を理事長、副理事長を除く、理事会が選任した理事が務める等、金庫の「健全経営」「堅実経営」に努めています。

※組織図は50ページに掲載しております。

※職員外理事とは、以下の要件を満たす者とする。

・就任前５年間、金庫の理事（職員外理事を除く）、職員等及び金庫の子会社の取締役、会計参与、執行役又は使用人（以下「金庫の職員等」という。）ではなかった者であること。

1　ただし、理事候補となることを前提に、理事就任前の短期間（１年未満を目安とする）、金庫の職員等であった者は除く。

2　常勤・非常勤の別は問わない。

●中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

１．中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の中小企業への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。当金庫では、新規借入れや返済方法の変更等の申込みがあった場合は、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組むとともに、金融業務のみならず、法律、税金、経営等の各種相談業務やビジネスマッチングの取組み、コンサルティング業務といった中小企業支援活動に力を注ぐことにより、当金庫の３つのビジョンの一つである「中小企業の健全な育成発展」の実現をめざします。

２．中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お客様からの返済方法の変更等の申込に対して、営業店と連携して、親身で迅速な対応を行う「企業経営サポート部」、お客様を対象とした交流会や各種セミナー、ビジネスマッチング等を実施する「地域発展支援部」を設置しています。また、2019年６月には、中小企業経営者の高齢化等に伴い、多くの企業が直面する事業承継にかかるさまざまな問題を解決するため「事業承継支援部」を設置するとともに、地域のお客様の事業の存続、発展のお役に立てるよう、これらの３部署を管轄する「支援本部」を創設しました。

３．中小企業の経営支援に関する取組状況

ａ．創業・新事業開拓支援、専門家派遣等

当金庫では本店３階およびよい仕事おこしプラザに「城南なんでも相談プラザ」を開設し、売上増強や販路拡大、創業・起業、技術開発、事業承継・M＆A、税務・法律等のお客様のご相談に役職員と中小企業診断士等の専門家チームが、ワンストップでお応えしています。また、製造業の技術や生産管理等に精通した人材を外部から「ものづくりコンシェルジュ」として採用し、地域の中小企業の工場等を訪問するなど、より専門的な目線からのアドバイスを通じて、お客様の課題解決に努めています。ご相談は専用ダイヤル（03-3493-8116）や電子メールからも受付しております。

さらに、2018年４月には、地域経済の発展と雇用の創出に寄与するため、蓮沼支店内に24時間利用可能な創業支援施設「J-Create+（ジェイクリエイト プラス）」を開設しました。

2019年１月には、起業を検討されている方、法人化を検討されている個人事業主の方及び創業・第二創業期にある法人の方の資金ニーズにお応えするとともに、地域の活性化や雇用創出への貢献を目的として、「城南創業支援ファンド」を創設しました。

b. お客様の会の運営

お客様同士の交流、親睦を図るとともに、講演会やセミナー、各種活動を通じて、お客様の事業発展や地域社会の発展・繁栄への貢献、ひいては日本を明るく元気にすることを目的とした「お客様の会」を各営業店に設立し、その取りまとめをする組織「城南友の会」の運営事務局を本部に設置しています。

また、当金庫とお取引のある若手経営者や後継経営者の方々が、企業のさらなる飛躍、発展のため、共に学び、見識を高めるとともに、メンバー相互の絆を強めていただくことを目的とした城南信用金庫「未来塾」を開講しています。「未来塾」では、講師をお招きして事業経営で実際に直面する課題を題材に、理論と実践の両輪を重視した研修を行っています。

c. 商談会・ビジネスマッチング

さまざまなビジネス商談会を随時企画しており、2021年度は「スイーツ商談会」「建設関連企業との商談会」等を「リアル開催」とリモートを活用した「オンライン開催」を組み合わせた形態で開催しました。

こうしたイベント開催時だけでなく“毎日が商談会”を実現するため、全国の志を共にする信用金庫が参加する「よい仕事おこしネットワーク」を立ち上げ、2019年６月には専用サイトを開設しました。お客様の課題等を登録し、専属のコーディネーターが全国の信用金庫やバイヤー等に発信することで、地域の枠を超えた横断的な解決につなげます。この活動は広がりを見せ、全国各地の市区町村や大学、各地の新聞社からも一緒に地域の課題解決、活性化に取組みたいと、多くのお申し出をいただいています。また、2020年７月には当ネットワークの拠点「よい仕事おこしプラザ」を羽田イノベーションシティ内にオープンしました。

d. 同業種交流会

お客様に事業の良きパートナーを見つけていただき、ビジネスのさらなる発展につなげていただくため、「プラスチック成型加工業」「プレス・板金加工業」「金属加工業」関連のお客様を対象とした「同業種交流会」を随時開催しています。

e. 企業ＯＢ人材と中小企業のマッチング

経済産業省が推進する「中小企業支援ネットワーク強化事業」の一環として、現役時代に培った高度な知識や豊富な経験を有する企業ＯＢ人材と中小企業のマッチングを行い、企業経営を支援することを目的に実施されている「新現役交流会」を経済産業省関東経済産業局の共催により実施しています。

f. 事業承継支援策

中小企業の経営者の高齢化が進む中で、企業が有する優れた技術やノウハウなどを円滑に次世代に承継していくことは、我が国経済の活力維持、継続的な発展にとって不可欠です。言うまでもありませんが、事業承継は親族内の問題に留まらず、従業員の生活や取引先との関係など、地域社会に多大な影響を及ぼす問題でもあります。

当金庫では、地域のお客様の事業の存続、発展を図っていくため、後継者不在の企業と事業拡大意欲のある企業とのマッチングを行う等、事業承継の一つの手段であるＭ＆Ａ業務に取組んでいます。また、2020年４月１日からはＭ＆Ａ等アドバイザリー業務も取扱っています。

g. 外部機関との連携

当金庫では、さまざまな外部機関と業務連携・協力に関する覚書を締結し、情報提供やコンサルティング機能の強化を図り、創業や新商品の開発、販路拡大、海外進出等、あらゆる分野において地域の中小企業やベンチャー企業に対する経営相談、支援事業を促進しています。

h. 海外事業展開支援

当金庫では、お客様の海外事業展開を支援する専門部署として「海外事業支援室」を設置し、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）や株式会社日本貿易保険（NEXI）、独立行政法人国際協力機構（JICA）、公益財団法人国際研修協力機構（JITCO）、独立行政法人中小企業基盤整備機構（SMRJ）、信金中央金庫（SCB）などの国内の支援機関に加え、インドネシア投資調整庁（BKPM）やベトナム外国投資庁（FIA）、ベトナム中小企業開発基金（SMEDF）といった外国の政府機関、ベトナムの大手銀行であるベトナム投資開発銀行（BIDV）、さらには、海外進出に対する実務支援を行っているコンサルティング企業や国際法務・税務に長けた法律事務所、会計事務所などとも提携・連携して、海外進出や海外への販路拡大、外国の規制や現地情報、英文ホームページの作成、越境EC、外国人人材の活用、輸出入貿易実務など、海外に関するさまざまなご相談にお応えしています。

ｉ．ビジネス支援事業の後援

当金庫では、地元の中小企業の皆様の活動を積極的に支援するため、複数のビジネスプランコンテスト等において「よい仕事おこし賞」を設けるなど、ビジネス支援事業の後援に積極的に取組んでいます。

ｊ．新型コロナウイルス感染拡大に対する取組み

新型コロナ対策資金「エール」や各種制度融資の取扱いといった「金融支援」のほか、お客様の課題を解決するための「本業支援」に力を入れています。

「よい仕事おこしプラザ」に「新型コロナウイルス対策・ご相談本部」を設置し、相談会や商談会のほか、飲食店等を支援するため、「よい仕事おこしフェア実行委員会」が中心となり、テイクアウトやお取り寄せの情報を発信するサイトを運営しています。

この他にも、お弁当等の食品販売イベントや補助金等に関する各種セミナーを開催するなど、さまざまな取組みを行っています。

●「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2021年度
新規に無保証で融資した件数	2,027件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	8.94%
保証契約を解除した件数	1,131件

（注）「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

●金融仲介機能のベンチマークに関する開示（基準日：2022年３月31日）

「金融仲介機能のベンチマーク」とは、金融機関が担う金融仲介機能を客観的に評価するための指標として、金融庁が策定したものであり、全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」、各金融機関が事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」、金融機関が金融仲介の取組みを自己評価するために開示すべきと独自に判断した「独自ベンチマーク」の３つに分類されます。

当金庫では、以下の項目について開示しております。

１．共通ベンチマーク

金融仲介機能	ベンチマーク	ベンチマーク（指標）の説明	指標等					
取引先企業の経営改善や成長力の強化	当金庫がメインバンク（融資残高１位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数はグループベース。以下断りがなければ同じ）、及び、同先に対する融資額の推移	（単位：社、億円）	2022/3					
		メイン先数	21,441					
		メイン先の融資残高	17,971					
		経営指標等が改善した先数	12,612					
		（単位：億円）	2022/3		2021/3		2020/3	
		経営指標等が改善した先に係る３年間の事業年度末の融資残高の推移	12,302		11,972		10,736	
取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上	当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	（単位：社）	条件変更先　総数		好調先	順調先	不調先	
		中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	2,192		26	93	2,073	
	当金庫が関与した創業、第二創業の件数	（単位：件）	2022/3					
		当金庫が関与した創業件数	1,562					
	ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）、及び、融資額	（単位：社、億円）	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
		ライフステージ別の与信先数	31,945	2,638	1,501	12,468	1,620	2,309
		ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	20,114	981	1,433	11,507	925	2,250
担保・保証依存の融資姿勢からの転換	当金庫が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合（先数単体ベース）	（単位：社、億円、％）	先数			融資残高		
		事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	4,780			4,764		
		上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	14.9%			23.6%		

2．選択ベンチマーク

金融仲介機能	ベンチマーク	ベンチマーク（指標）の説明	指標等											
地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション	全取引先数と地域の取引先数の推移、及び、地域の企業数との比較（先数単体ベース）	（単位：社）	2022/3				2021/3				2020/3			
			地元			地元外	地元			地元外	地元			地元外
			東京都	神奈川県	その他		東京都	神奈川県	その他		東京都	神奈川県	その他	
		全取引先数	32,522				31,655				29,061			
		地域別の取引先数の推移	31,873		649		31,389		266		28,882		179	
			22,571	9,302	649		22,209	9,180	266		20,441	8,441	179	
		地域別の企業数の推移	640,738※		3,215,719※		640,738※		3,215,719※		640,738※		3,215,719※	
			441,538	199,200	3,215,719		441,538	199,200	3,215,719		441,538	199,200	3,215,719	
	メイン取引（融資残高1位）先数の推移、及び、全取引先数に占める割合（先数単体ベース）	（単位：社、%）	2022/3				2021/3				2020/3			
		メイン取引（融資残高1位）先数の推移	24,516				23,735				22,497			
		全取引先数に占める割合	75.4%				75.0%				77.4%			
事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資	地元の中小企業与信先のうち、無担保与信先数、及び、無担保融資額の割合（先数単体ベース）	（単位：社、億円、%）	地元中小与信先数①		地元中小向け融資残高②		無担保融資先数③		無担保融資残高④		③／①		④／②	
		地元の中小企業融資における無担保融資先数（先数単体ベース）、及び無担保融資額の割合	31,924		20,083		10,680		3,272		33.5%		16.3%	
	経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合	（単位：社、%）	全与信先数①				ガイドライン活用先数②				②／①			
		経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合	31,945				2,039				6.4%			
本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供	本業（企業価値の向上）支援先数、及び、全取引先数に占める割合	（単位：社、%）	全取引先数①				本業支援先数②				②／①			
		本業支援先数及び全取引先数に占める割合	28,283				1,605				5.7%			
	創業支援先数（支援内容別）	（単位：社）	支援①		支援②（プロパー）		支援②（信用保証付）		支援③		支援④			
		創業支援先数（支援内容別） ①創業計画の策定支援 ②創業期の取引先への融資（プロパーと信用保証付きの区別） ③政府系金融機関や創業支援機関の紹介 ④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	10		187		1,251		4		9			
	販路開拓支援を行った先数（地元・地元外・海外別）	（単位：社）	地元						地元外				海外	
		販路開拓支援を行った先数（地元・地元外・海外別）	455						—				—	
	事業承継支援先数	（単位：社）	2022/3											
		事業承継支援先数	348											
	リスク管理債権額（地域別） ※法人、個人事業主のみ表示しています。		債権種別（億円）		地元				地元以外					
					東京都		神奈川県		その他					
		リスク管理債権額（地域別）	3ヶ月以上延滞		—		—		—					
			貸出条件緩和		89		39		1					
			延滞債権		5		8		0					
			破綻債権		0		0		0					
			合計		94		47		1					
迅速なサービスの提供等顧客ニーズに基づいたサービスの提供	運転資金に占める短期融資の割合	（単位：億円、%）	運転資金額①				短期融資額②				②／①			
		運転資金に占める短期融資の割合	7,524				422				5.6%			
外部専門家の活用	外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	（単位：社）	2022/3											
		外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	315											

※出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス－活動調査結果」に基づき、企業数を表示しています。

3．独自のベンチマーク

ベンチマーク	ベンチマーク（指標）の説明	指標等		
お客様の売上増強に向けた、販路、取引先拡大への取組み	城南なんでも相談プラザへの相談件数及び提携先等紹介件数、金庫主催のビジネスフェア等への参加企業数等	①城南なんでも相談プラザ	相談件数	紹介件数
			5,922件	3,785件
		②“よい仕事おこし”フェア※1	来場者数	出展先数
			—	—
			商談件数	協賛・協力信用金庫数
			—	—
		③各種ビジネス商談会	参加先数※2	面談件数
			333先	515件
			協賛信用金庫数	
			—	
		④同業種交流会	参加企業数	
			16社	
社会貢献活動の状況	地域の皆さまへの支援を通じて、地域社会の発展、繁栄を目指す取組み	①高齢者向け総合サポートサービス「いつでも安心サポート」	申込件数	
			7,099件	
		②ビジネス支援事業の後援	協賛件数	
			4件	
		③スポーツ大会等の主催、協賛	主催件数	協賛件数
			1件	7件
		④城南社会貢献賞	表彰先数	
			1件	

※1 コロナ禍のため、開催を中止いたしました。
※2 他信用金庫のお取引先の参加を含んでいます。

●金融ＡＤＲ制度への対応

〈苦情処理措置〉

当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部管理態勢等を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（９時～17時）に営業店又はコンプライアンス統轄部（電話：03－5434－6521）にお申し出ください。

〈紛争解決措置〉

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンス統轄部又は全国しんきん相談所（９時～17時、電話：03－3517－5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03－3581－0031）、第一東京弁護士会（電話：03－3595－8588）、第二東京弁護士会（電話：03－3581－2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京三弁護士会が受付けた案件をテレビ会議システム等を用いて、東京三弁護士会以外の会議室又は弁護士事務所において調停手続する方法（現地調停）や、東京三弁護士会で受付けた案件をお客様と当金庫の双方同意のうえ、東京三弁護士会以外の弁護士会に移して調停手続する方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所又は当金庫コンプライアンス統轄部」にお尋ねください。

金庫の直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

●貸借対照表

科　　目	2020年度（2021／３末）	2021年度（2022／３末）
(資　産　の　部)		
現　　金	**16,666,095,952円**	**16,962,400,167円**
預　　け　　金	**1,618,136,752,893**	**1,690,783,606,171**
有　価　証　券	**422,818,539,720**	**503,077,843,808**
国　　債	91,061,900,000	176,179,700,000
地　方　債	108,458,415,676	124,957,872,220
社　　債	222,438,220,800	201,157,506,600
株　　式	469,883,981	427,796,646
その他の証券	390,119,263	354,968,342
貸　　出　　金	**2,353,140,228,996**	**2,347,954,863,375**
割　引　手　形	9,146,944,061	10,605,315,291
手　形　貸　付	21,447,280,927	23,478,033,834
証　書　貸　付	2,285,246,924,786	2,274,197,706,337
当　座　貸　越	37,299,079,222	39,673,807,913
外　国　為　替	**264,818,658**	**128,179,048**
外国他店預け	264,818,658	128,179,048
そ　の　他　資　産	**13,434,158,653**	**13,856,538,438**
未決済為替貸	244,601,138	262,887,548
信金中金出資金	7,913,100,000	7,913,100,000
前　払　費　用	16,186,555	26,636,555
未　収　収　益	3,614,029,426	4,015,772,204
金融派生商品	1,092,495,606	1,055,594,204
金融商品等差入担保金	80,000,000	——
その他の資産	473,745,928	582,547,927
有形固定資産	**56,248,243,240**	**56,398,317,744**
建　　物	10,245,721,815	10,372,062,613
土　　地	44,557,338,157	44,298,829,432
建設仮勘定	58,080,000	35,215,125
その他の有形固定資産	1,387,103,268	1,692,210,574
無形固定資産	**3,257,631,627**	**3,137,801,945**
ソフトウェア	2,719,943,668	1,994,437,804
その他の無形固定資産	537,687,959	1,143,364,141
繰延税金資産	**6,501,610,058**	**7,729,614,319**
債務保証見返	**88,443,000**	**161,046,000**
貸倒引当金	**△5,335,761,227**	**△5,986,007,122**
(うち個別貸倒引当金)	(△3,393,653,283)	(△3,186,057,862)
資産の部合計	**4,485,220,761,570**	**4,634,204,203,893**

科　　目	2020年度（2021／3末）	2021年度（2022／3末）
(負　債　の　部)		
預　金　積　金	**3,930,941,007,965円**	**3,984,162,860,793円**
当　座　預　金	79,547,959,239	81,160,022,710
普　通　預　金	1,450,215,471,783	1,532,431,511,579
通　知　預　金	7,328,354,189	9,606,233,847
定　期　預　金	2,269,529,306,035	2,241,169,638,553
定　期　積　金	107,207,218,414	104,492,348,414
その他の預金	17,112,698,305	15,303,105,690
借　用　金	**335,000,000,000**	**432,000,000,000**
借　入　金	335,000,000,000	432,000,000,000
コールマネー	**25,960,000**	**27,340,000**
そ　の　他　負　債	**9,869,965,987**	**9,070,169,285**
未決済為替借	314,860,598	333,618,552
未　払　費　用	1,127,148,036	1,025,341,591
給付補塡備金	23,485,419	19,446,017
未払法人税等	1,283,942,132	1,510,033,732
未払消費税等	31,900,000	15,300,000
未払事業所税	48,596,600	47,870,000
前　受　収　益	154,018,569	168,048,172
払戻未済金	324,249,850	333,160,250
払戻未済持分	12,957,500	19,230,850
金融派生商品	5,085,357,170	3,870,380,311
金融商品等受入担保金	——	80,000,000
リース債務	13,127,400	11,165,308
資産除去債務	——	98,600,000
その他の負債	1,450,322,713	1,537,974,502
賞与引当金	**1,357,089,202**	**1,349,262,876**
役員賞与引当金	**111,100,000**	**116,300,000**
退職給付引当金	**7,025,030,031**	**6,951,904,902**
役員退職慰労引当金	**234,725,000**	**284,500,000**
睡眠預金払戻損失引当金	**577,978,068**	**489,755,876**
偶発損失引当金	**592,997,352**	**894,581,231**
システム移行関連引当金	——	**1,449,000,000**
再評価に係る繰延税金負債	**7,995,924,919**	**8,001,656,765**
債　務　保　証	**88,443,000**	**161,046,000**
負債の部合計	**4,293,820,221,524**	**4,444,958,377,728**
(純資産の部)		
出　資　金	**48,538,212,250**	**47,684,854,000**
普通出資金	48,538,212,250	47,684,854,000
利　益　剰　余　金	**129,072,218,604**	**131,707,245,682**
利　益　準　備　金	27,900,000,000	28,200,000,000
その他利益剰余金	101,172,218,604	103,507,245,682
特　別　積　立　金	98,650,000,000	98,650,000,000
(社会福祉事業積立金)	(1,450,000,000)	(1,450,000,000)
(配　当　準　備　金)	(5,200,000,000)	(5,200,000,000)
当期未処分剰余金	2,522,218,604	4,857,245,682
会員勘定合計	**177,610,430,854**	**179,392,099,682**
その他有価証券評価差額金	**△175,227,885**	**△4,928,828,153**
繰延ヘッジ損益	**△2,012,467,704**	**△1,189,518,299**
土地再評価差額金	**15,977,804,781**	**15,972,072,935**
評価・換算差額等合計	**13,790,109,192**	**9,853,726,483**
純資産の部合計	**191,400,540,046**	**189,245,826,165**
負債及び純資産の部合計	**4,485,220,761,570**	**4,634,204,203,893**

●損益計算書

科　　目	2020年度（2020／4～2021／3）	2021年度（2021／4～2022／3）
経　常　収　益	**41,460,464,450円**	**43,027,282,218円**
資金運用収益	37,424,926,562	38,244,891,389
貸出金利息	31,186,618,948	29,994,711,316
預け金利息	1,624,400,537	1,587,136,972
有価証券利息配当金	1,429,682,374	1,538,427,732
金利スワップ受入利息	2,122,180	1,649,470
その他の受入利息	3,182,102,523	5,122,965,899
役務取引等収益	2,958,788,797	2,924,129,817
受入為替手数料	1,096,107,685	985,293,627
その他の役務収益	1,862,681,112	1,938,836,190
その他業務収益	459,601,871	784,182,639
外国為替売買益	35,451,574	49,308,828
国債等債券売却益	——	204,333,333
その他の業務収益	424,150,297	530,540,478
その他経常収益	617,147,220	1,074,078,373
償却債権取立益	392,920,380	194,529,962
その他の経常収益	224,226,840	879,548,411
経　常　費　用	**38,421,825,141**	**35,908,570,733**
資金調達費用	1,070,719,115	849,395,270
預金利息	176,162,413	66,329,759
給付補塡備金繰入額	8,895,415	5,775,691
コールマネー利息	3,928,686	△48,227
債券貸借取引支払利息	——	129,896
金利スワップ支払利息	881,732,601	777,208,151
役務取引等費用	1,916,787,109	1,859,484,950
支払為替手数料	212,820,670	162,527,590
その他の役務費用	1,703,966,439	1,696,957,360
その他業務費用	376,711,766	225,388,457
国債等債券売却損	313,000,000	——
金融派生商品費用	44,735,232	216,594,891
その他の業務費用	18,976,534	8,793,566
経費	31,514,420,745	31,031,289,585
人件費	19,300,208,565	18,960,183,674
物件費	10,951,395,903	10,778,542,718
税金	1,262,816,277	1,292,563,193

科　　目	2020年度（2020／4～2021／3）	2021年度（2021／4～2022／3）
その他経常費用	3,543,186,406円	1,943,012,471円
貸倒引当金繰入額	1,769,075,108	937,265,865
貸出金償却	1,304,436,134	280,109,775
株式等売却損	7,690,325	——
その他の経常費用	461,984,839	725,636,831
経常利益	**3,038,639,309**	**7,118,711,485**
特別利益	**1,120,979**	——
固定資産処分益	1,120,979	——
特別損失	**67,479,860**	**1,692,755,054**
固定資産処分損	67,479,860	243,465,098
減損損失	——	289,956
システム移行関連引当金繰入	——	1,449,000,000
税引前当期純利益	**2,972,280,428**	**5,425,956,431**
法人税、住民税及び事業税	**1,301,567,230**	**1,525,660,974**
法人税等調整額	**△418,088,831**	**294,523,052**
法人税等合計	**883,478,399**	**1,820,184,026**
当期純利益	**2,088,802,029**	**3,605,772,405**
繰越金（当期首残高）	**433,416,575**	**1,251,473,277**
当期未処分剰余金	**2,522,218,604**	**4,857,245,682**

●剰余金処分計算書

科　　目	2020年度（2020／4～2021／3）	2021年度（2021／4～2022／3）
当期未処分剰余金	**2,522,218,604円**	**4,857,245,682円**
これを下記のように処分する		
剰余金処分額	**1,270,745,327**	**1,353,687,992**
利益準備金	300,000,000	400,000,000
普通出資に対する配当金	970,745,327	953,687,992
	(年２％の割)	(年２％の割)
繰越金（当期末残高）	**1,251,473,277**	**3,503,557,690**

注記事項（2021年度）
貸借対照表関係

1．有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業有限責任組合への出資金については、組合の直近の財務諸表等に基づいて、組合の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券のうち株式の評価差額については部分純資産直入法、その他の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

2．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法〔ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法〕を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　７～50年　　その他　２～20年

4．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

5．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6．外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。
破綻先　　：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者。
実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者。
破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
要管理先　：「要注意先」のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者。
要注意先　：貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
正常先　　：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、「要管理先」に対する債権は今後３年間、「要注意先」及び「正常先」に対する債権は今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。
これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を算定期間とし、過去３算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求めて算定しております。
なお、要注意先のうち特に注意を要する先については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,914百万円であります。

8．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9．役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：発生事業年度の翌事業年度に一括して損益処理しております。
また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（2021年３月31日現在）

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2021年３月分）2.5401％
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年０ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金487百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

13．偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

14．システム移行関連引当金は、共同利用型勘定系システムへの移行に伴い、見込まれる中途解約金を見積もり計上しております。

15．当金庫の金融資産（固定金利貸出の一部）から生じる金利変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっております。これは、ヘッジ対象である固定金利貸出の時価変動額と、ヘッジ手段である金利スワップの時価変動額の比率が一定の範囲内にあることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価するものであります。

16．役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、金額が僅少であることから、利用期間への按分は行わず、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務

の充足が１年超となる取引はありません。

17. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

18. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 財務諸表に計上した金額

貸倒引当金　5,986百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積りの金額の算出に用いた仮定

貸倒引当金の算出に用いる債務者区分判定には、貸出先の将来の業績見通しや新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含めた国内外の経営環境に係る仮定が含まれております。新型コロナウイルス感染症による影響については、今後も一定期間続き、当金庫の貸出金等の信用リスクに一定程度の影響を及ぼすことが見込まれますが、政府・自治体や金融機関による中小企業の資金繰り支援等により当金庫の与信費用への影響は限定的であるとの仮定をおいて貸倒引当金を計上しております。

②見積り金額の算出方法

当金庫の貸倒引当金の算出方法は、７.に記載しております。また、上記仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、貸出先の債務者区分を足許の業績悪化の状況及び財務情報等には未だ反映されていない影響に係る見通しを加味して判断し貸倒引当金を計上しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

貸出先の債務者区分の決定に用いた仮定は不確実であり、当該感染症の拡大の状況や貸出先の将来の業績への影響が変化した場合には、貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

19. 理事との間の取引による理事に対する金銭債権総額　46百万円

20. 子会社等の株式又は出資金の総額　266百万円

21. 子会社等に対する金銭債権総額　1,047百万円

22. 子会社等に対する金銭債務総額　992百万円

23. 有形固定資産の減価償却累計額　42,521百万円

24. 有形固定資産の圧縮記帳額　3,804百万円

25. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,594百万円
危険債権額	56,694百万円
三月以上延滞債権額	―
貸出条件緩和債権額	9,018百万円
合計額	71,307百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものでありますが、当金庫は、三月以上延滞債権は危険債権としているため三月以上延滞債権額はありません。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,605百万円であります。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券　453,014百万円

預け金　50,000百万円

なお、上記の担保に供している資産は日銀借入金（貸借対照表に計上した借入金の全額が対応する債務）のほか、歳入代理店取引、ＩＳＤＡ制定の担保契約、為替決済の担保として差し入れているものであります。

また、その他の資産には、保証金等206百万円が含まれております。

28. 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　1998年３月31日

同法第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法の算定の基礎となる路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　△2,459百万円

29. 出資１口当たりの純資産額198円43銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

このうち、固定金利の融資については、金利の変動リスクを有しておりますが、一部はヘッジ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券であり、純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引には上記の固定金利融資の金利リスクを回避する目的で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程などの諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による信用リスク管理委員会や部長会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、資産査定監査部及び監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統轄部や市場運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(ⅰ) 金利リスクの管理

当金庫は、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ＡＬＭ委員会において決定されたＡＬＭに関する方針に基づき、部長会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統轄部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでＡＬＭ委員会や部長会に報告しております。

なお、ＡＬＭにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

(ⅱ) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、適切な持高操作により回避しております。

(ⅲ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、投資委員会の方針に基づき、ＡＬＭ委員会や部長会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(ⅳ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、固定金利住宅ローンおよび固定金利融資にかかるヘッジ取引管理基準に基づき実施されております。

(ⅴ) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引の市場リスク量をＶａＲにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のＶａＲはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間60カ月）により算出しており、2022年３月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で22,054百万円です。

ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当金庫は、適切な資金繰り管理を通じて資金ポジションを管理しており、管理状況を経営陣に定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

2022年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります〔時価等の評価技法（算定方法）については（注１）参照〕。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません〔（注２）参照〕。また、外国為替（資産）、コールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	1,690,783	1,691,599	815
未収利息（預け金利息）	523	523	—
	1,691,306	1,692,122	815
(2) 有価証券			
その他有価証券	502,489	502,489	—
(3) 貸出金	2,347,954		
貸倒引当金	△3,164		
	2,344,790	2,340,244	△4,546
未収利息（貸出金利息）	973	973	—
	2,345,763	2,341,217	△4,546
金融資産計	4,539,560	4,535,829	△3,730
(1) 預金積金	3,984,162	3,984,151	△11
未払利息（預金利息）	59	59	—
	3,984,222	3,984,211	△11
(2) 借用金	432,000	432,011	11
金融負債計	4,416,222	4,416,222	△0
デリバティブ取引（＊1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,164)	(1,164)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,650)	(1,650)	—
デリバティブ取引計	(2,814)	(2,814)	—

（＊1）その他資産･負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注１)金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利等により割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券（その他有価証券）

株式は取引所の価格、債券は公表された価格等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金の種類及び債務者区分別、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借用金

借用金は、全て満期のある借用金であり、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利等により割り引いた現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、市場金利等により割り引いた現在価値を算定しております。

（注２）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（＊1）	30
非上場株式（＊1）	203
信金中央金庫出資金（＊1）	7,913
スイフト出資金（＊1）	0
組合出資金（＊2）	354
合　計	8,501

（＊1）子会社・子法人等株式、非上場株式、信金中央金庫出資金及びスイフト出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和２年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年７月４日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	194	87	106
	債券	197,068	195,728	1,340
	国債	12,166	12,011	155
	地方債	57,162	56,729	432
	社債	127,740	126,987	752
	その他	—	—	—
	小計	197,263	195,816	1,447
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	305,226	313,516	△8,290
	国債	164,013	170,365	△6,351
	地方債	67,795	69,090	△1,295
	社債	73,417	74,060	△643
	その他	—	—	—
	小計	305,226	313,516	△8,290
合計		502,489	509,332	△6,842

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	20,249	204	—
国債	20,249	204	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	20,249	204	—

34. 当座貸越契約、貸付金に係るコミットメントライン契約及び極度貸付契約等は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、総合口座取引における当座貸越を除き15,954百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが6,890百万円あります。

なお、これらの契約には、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約は、必要に応じて不動産・有価証券・預金等の担保を徴求し、もしくは信用保証協会等の保証を付けているほか、その多くは、債権の保全、その他相当の事由があるときは、貸越しの中止又は極度額の減額をすることができる旨の条項を付けております。また、契約後も定期的に金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,940百万円
有価証券評価差額金	1,909
貸倒引当金	1,718
繰延ヘッジ損益	551
システム移行関連引当金	404
賞与引当金	376
減価償却費	313
その他	1,218
繰延税金資産小計	8,434
評価性引当額	△613
繰延税金資産合計	7,820
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	91
繰延税金負債合計	91
繰延税金資産の純額	7,729百万円

36. 当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権は、金額が僅少のため記載を省略しております。また、契約負債の金額はありません。
37. 会計方針の変更
企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和２年３月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」（令和元年７月４日）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（令和元年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。
38. 表示方法の変更
信用金庫法施行規則の一部改正（令和２年１月24日内閣府令第３号）が令和４年３月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

損益計算書関係

1．子会社等との取引による収益総額　292,844千円
　子会社等との取引による費用総額　731,738千円
2．出資１口当たり当期純利益　3円74銭
3．その他の経常収益には、貸出債権売却益793,404千円を含んでおります。
4．当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、2,909,870千円であります。
5．収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

●財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

確　認　書　謄　本

確　認　書

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年６月17日

城 南 信 用 金 庫

理事長　川本　恭治　　㊞

●会計監査人の名称

当金庫は、信用金庫法第38条の２第３項の規定に基づき、2021年度における貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

●監事監査報告書

監　事　監　査　報　告　書　謄　本

監　査　報　告　書

私たち監事は、2021年４月１日から2022年３月31日までの第77期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事並びにコンプライアンス統轄部、監査部及びその他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。

①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子法人等については、子法人等の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子法人等から事業の報告を受けました。

②業務報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他信用金庫及びその子法人等から成る集団の業務の適正を確保するために必要なものとして信用金庫法施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監事会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、理事、職員、子法人等の取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（信用金庫法施行規則第33条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　業務報告等の監査結果

①　業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当金庫の状況を正しく示しているものと認めます。

②　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する業務報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年５月26日

城 南 信 用 金 庫

監事（常勤）　守　田　正　夫　㊞

監事　木　村　正　彦　㊞

監事　須　藤　英　章　㊞

（注）監事 須藤英章は、信用金庫法第32条第５項に定める員外監事であります。

●自己資本の充実の状況
＜自己資本の構成に関する開示事項＞

（金額単位：百万円）

項　　目	2021/3末	2022/3末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	176,639	178,438
うち、出資金及び資本剰余金の額	48,538	47,684
うち、利益剰余金の額	129,072	131,707
うち、外部流出予定額（△）	970	953
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,942	2,799
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,942	2,799
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,236	2,157
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	181,818	183,395
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,348	2,261
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,348	2,261
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	2,348	2,261
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）　(ハ)	179,470	181,134
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,728,630	1,701,996
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	23,973	23,973
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	23,973	23,973
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	72,233	73,794
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	1,800,863	1,775,790
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	9.96%	10.20%

※自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

＜定性的な開示事項＞

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資①発行主体：城南信用金庫

②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：47,684百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性、安全性を十分保っていると評価しております。

将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる経営計画に基づいた業務推進を通じて、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス取引を含む）の価値が消失又は減少し、損失を被るリスクをいいます。

リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、信用リスク管理に関する取決めを定めた「信用リスク管理規程」を制定し、一人一人に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを適切に管理する態勢を構築して、資産（オフ・バランス取引を含む）の健全性の維持、向上に取組んでおります。

与信取引においては、小口多数の取引を推進し、リスクの分散を図る一方で、「自己査定基準」に基づき、全貸出先について自己査定を実施し、債務者区分別の貸出先数、貸出金残高等の把握、管理に力を注いでおります。また、与信ポートフォリオ管理として、金額階層別、業種別、融資種類別の残高を把握するとともに、与信集中によるリスクを抑制するための大口与信先の管理、把握等にも努めております。

市場取引においては、ムーディーズ社等の格付や風評等を参考に、信用力の高い先に限定して取引を行っており、その際にも、取引先毎に限度額を定め、その範囲内で取引を行うとともに、限度額は随時見直しを行うなど、厳格な信用リスク管理に努めております。

融資にかかる信用リスクについては、融資部（融資企画課）が主管部署、融資部（審査部門）、融資部（融資管理課）、企業経営サポート部が関連部署となり、市場取引にかかる信用リスクについては、市場運用部が主管部署、リスク統轄部が関連部署となり、それぞれリスクの存在を把握、確認し、適切に管理してリスクの削減に努めるとともに、リスク管理の状況等を分析・評価し、各主管部署が部長会、ＡＬＭ委員会、信用リスク管理委員会、投資委員会といった会議、委員会等を通じて、経営陣に報告しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「資産の自己査定にかかる償却・引当に関する規程」に基づいて、債務者区分毎に計算された貸倒実績率等を基に算出するとともに、その結果については、監査法人の監査を受けて、適正な計上に努めております。

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

・株式会社格付投資情報センター
・株式会社日本格付研究所
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
・S&Pグローバル・レーティング

・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

・株式会社格付投資情報センター
・株式会社日本格付研究所
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
・S&Pグローバル・レーティング

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、与信取引においては、預金を担保とする方法と保証機関等の保証を利用する方法があり、市場取引においては、相殺契約、国債等担保、政府保証等があります。

預金担保については、自金庫の預金と定期積金のみを対象とし、当金庫が定める「融資事務取扱手続」等に基づき、預金額の範囲内で適切な取扱いを徹底しております。

保証機関等の保証については、主に信用金庫業界で設立した一般社団法人しんきん保証基金を利用しており、事務手続に際しては、一般社団法人しんきん保証基金の定める事務取扱要領に基づき、適切な取扱いを徹底しております。なお、取扱状況については、営業店と本部所管部で二重にチェックしており、事務手続の面からもリスク管理の徹底を図っております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

お客様の長期固定金利による資金調達や、外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品を取扱っており、具体的な派生商品取引には、金利スワップ取引、先物為替予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応については、派生商品取引から生ずるリスクと、保有する資産、負債から生ずるリスクが相殺される形で管理しております。

信用リスクへの対応として、市場取引については、信用力の高い先に限定して取引を行っており、その際にも、取引先毎に限度額を定め、その範囲内で取引を行うとともに、限度額は随時見直しを行うなど、厳格な信用リスク管理に努めております。また、お客様との取引については、派生商品取引から生じる可能性のある損失額を日々把握したうえで、総与信取引との一体的な管理を通じて与信判断を行うことでリスクを限定しております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関等が保有するローン債権等の特定の資産を裏付けにして、社債等の有価証券に組み替え、第三者（投資家）に売却して流動化する取引を指し、証券化エクスポージャーとは、証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

証券化取引における役割は、証券化取引における原資産の保有者であるオリジネーターと、証券化エクスポージャーを含む金融商品等に投資する投資家に大きく分類されますが、当金庫では投資家としての証券化取引は行っておらず、オリジネーターとして株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）が組成した「シンセティック型ＣＬＯ」に参加していますが、地元の事業者向けに資金調達手段の多様化に応じるために取扱っているもので、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性質が異なるものです。

したがって、取り上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理を行っております。

●自己資本比率告示第248条第１項第１号から第４号まで（自己資本比率告示第302条の２第２項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

オリジネーターとしての証券化取引における証券化エクスポージャーの算出にあたっては、「シンセティック型ＣＬＯ」において日本公庫と当金庫が締結したクレジット・デフォルト・スワップ契約に定められた貸付債権のデフォルトリスクのみを対象として算出しております。

●証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示の定めに従い、算出しております。

●証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理は、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、事務リスク（役職員が正確な事務処理を怠ったことによる事務ミス、あるいは事故や不祥事等を起こすことにより損失を被るリスク、主管部署：事務統轄部）、システムリスク（コンピュータシステムの障害、誤作動、誤操作、不正利用等が発生することにより損失を被るリスク、主管部署：システム部）、風評リスク（当金庫に悪影響を与える情報等が流布されたり、システムトラブル、情報漏洩等により、当金庫への信頼感、安心度等が損なわれ、評判が低下するリスク、主管部署：企画部）、法務リスク（役職員による法令等の遵守違反、法務知識不足等により損失を被るリスク、主管部署：コンプライアンス統轄部、関連部署：総務部）、人的リスク（人事運営上の問題や、差別的行為等により損失を被るリスク、主管部署：人事部、関連部署：コンプライアンス統轄部）、経営者リスク（経営者の死亡、経営者による会社の私物化、スキャンダル等の発生により当金庫が損失を被るリスク、主管部署：総務部、関連部署：企画部）、外部環境リスク（自然災害、環境汚染、テロ等の犯罪の発生、伝染病の流行等により、当金庫が業務を継続できなくなるリスク、主管部署：総務部、関連部署：管財部、人事部）をオペレーショナル・リスクと位置付け、リスク統轄部をオペレーショナル・リスク管理の統轄機関とし、オペレーショナル・リスクの総合的な管理に関する取決めを定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定しており、金庫経営にとって重大で緊急を要する事案が発生した場合には、危機管理委員会を随時開催して対策を協議することとしております。

また、当金庫ではオペレーショナルリスク管理委員会を設置し、オペレーショナル・リスクについて協議するとともに、その削減のための具体的な諸施策を決定し、業務の健全性及び適切性の維持、向上を図ることにより、事故やトラブル、不祥事等の未然防止に取組んでおります。

特に、システム面については、システムリスク管理に関する取決めを定めた「システムリスク管理規程」を制定し、一人一人の理解と遵守を促すとともに、コンピュータセキュリティインシデント対応チーム（CSIRT：Computer Security Incident Respons Team）を設置するなどシステムリスクを適切に管理する態勢を構築して、コンピュータ等の安定稼働と情報資産等の保護に取組んでおります。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、自己資本比率算出におけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、基礎的手法を採用しております。

8. 信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等又は株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式等が該当します。

上場株式に係るリスクの状況については、時価評価、最大予想損失額（ＶａＲ）等によって把握しております。市場リスクの状況や設定されたリスク限度枠の遵守状況については、部長会、ＡＬＭ委員会、投資委員会を通じて、経営陣に報告しております。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式等のリスクの状況については、業績や財務状況等のモニタリングを通じて把握、管理しており、その状況については、適宜経営陣に報告しております。

なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則って、適切な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の減少や、将来の収益性に対する影響のことをいい、当金庫では全ての金利感応資産・負債を対象に重要性を踏まえて計測を行い、自己資本に対する金利リスクの割合に限度枠を設けて適切な対応に努めております。具体的には、月次で、複数の金利シナリオによる経済価値の変化額及び期間損益の変化額を計測し、ＡＬＭ委員会を通じて、経営陣、部長会に報告しております。

また、当金庫では金利上昇リスクの軽減のため、固定金利融資等について金利スワップ取引を活用した包括ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。

●金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔＥＶＥ及びΔＮＩＩに関する事項

ΔＥＶＥは金利リスクのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいい、ΔＮＩＩは金利リスクのうち金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいい、ともに以下の定義に基づいて算定しております。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	2.5年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	考慮しておりません。
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨間の相関は考慮せず、円以外の通貨は円換算して計測しております。
スプレッドに関する前提	割引金利にスプレッドは考慮しておりません。
内部モデルの使用等、ΔＥＶＥ及びΔＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	・2021年度より、リスク量の算出に使用している使用金利をOISレートに変更しております。 ・融資におけるリスク量の算出において、融資金利を利子補給率を含む金利に変更しております。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	ΔＥＶＥについて、自己資本に対する割合に限度枠を設けて管理しておりますが、問題のない水準であると認識しております。

(2) 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔＥＶＥ及びΔＮＩＩ以外の金利リスク

ＶａＲ（ヒストリカルシミュレーション法、保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間60ヵ月、コア預金－金融庁が定める保守的な前提)を計測し、自己資本に対する割合に限度枠を設けて管理しております。

＜定量的な開示事項＞

（注）信用リスク・アセットの計算に際しては標準的手法を採用しているため、内部格付手法に係る項目については該当ありません。

1. 自己資本の充実度に関する事項

（金額単位：百万円）

	2021／3末		2022／3末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計（A）	1,728,630	69,145	1,701,996	68,079
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,700,020	68,000	1,673,095	66,923
①ソブリン向け	5,414	216	5,433	217
②金融機関等向け	235,087	9,403	236,249	9,449
③法人等向け	377,292	15,091	366,424	14,656
④中小企業等・個人向け（１億円未満）	166,579	6,663	170,513	6,820
⑤抵当権付住宅ローン	193,188	7,727	186,581	7,463
⑥不動産取得等事業向け	493,482	19,739	477,940	19,117
⑦３月以上延滞等	2,716	108	923	36
⑧信用保証協会等による保証付	23,289	931	20,153	806
⑨出資等	633	25	596	23
出資等のエクスポージャー	633	25	596	23
⑩上記以外	202,336	8,093	208,279	8,331
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	7,913	316	7,913	316
上記以外のエクスポージャー	194,422	7,776	200,366	8,014
証券化エクスポージャー	3,273	130	3,650	146
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 非STC要件適用分	3,273	130	3,650	146
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,055	42	997	39
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	1,055	42	997	39
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	23,973	958	23,973	958
ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額	307	12	279	11
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額（B）	72,233	2,889	73,794	2,951
単体総所要自己資本額（A）＋（B）	1,800,863	72,034	1,775,790	71,031

※１．所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％

２．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

３．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、地方公共団体金融機構、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。

４．「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関等向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

５．オペレーショナル・リスク相当額の計算に当たっては、基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

●粗利益：2021年度 40,674百万円　2020年度 39,708百万円　2019年度 37,687百万円

６．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４％

７．特定勘定を設置していないため、マーケット・リスクはありません。

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

［2021年３月末］

（金額単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				３月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
	2021／３末	2021／３末	2021／３末	2021／３末	2021／３末
国内	4,816,517	2,353,883	422,352	1,015	1,346
国外	16	—	—	—	—
地域別合計	4,816,533	2,353,883	422,352	1,015	1,346
製造業	271,295	158,314	112,941	—	53
農業、林業	109	109	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	—	—	—
建設業	168,458	162,958	5,500	—	67
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	56,768	53,496	3,216	—	19
運輸業、郵便業	55,851	34,704	21,070	—	0
卸売業、小売業	188,225	178,993	9,199	2	181
金融業、保険業	1,525,623	5,850	6,000	1,012	—
不動産業	1,064,734	1,063,317	1,400	—	425
物品賃貸業	1,912	1,892	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	18,459	18,459	—	—	6
宿泊業	3,396	3,396	—	—	—
飲食業	39,137	39,137	—	—	52
生活関連サービス業、娯楽業	18,793	18,793	—	—	—
教育、学習支援業	14,073	14,073	—	—	—
医療、福祉	43,004	43,004	—	—	0
その他のサービス	125,861	125,841	—	—	333
国・地方公共団体等	720,988	8,719	263,023	—	—
個人	422,820	422,820	—	—	205
その他	77,018	—	—	—	—
業種別合計	4,816,533	2,353,883	422,352	1,015	1,346
１年以下	1,636,501	120,515	20,729	11	
１年超３年以下	139,278	99,883	39,395	—	
３年超５年以下	210,008	139,590	67,667	—	
５年超７年以下	234,021	132,629	101,391	—	
７年超10年以下	494,971	425,191	69,475	—	
10年超	1,555,652	1,431,959	123,692	—	
期間の定めのないもの	539,970	3,170	—	—	
期間別に区分しないもの	6,129	942	—	1,003	
残存期間別合計	4,816,533	2,353,883	422,352	1,015	

※１．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
２．上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
３．デリバティブ取引のうち、「金利スワップ」については、取引先毎にネッティングしているため、期間別に区分しておりません。
４．「３月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
５．「３月以上延滞エクスポージャー」には、信用保証協会保証付き融資は含んでおりません。
６．CVAリスクは含まれておりません。
７．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

［2022年３月末］

（金額単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				３月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
	2022／３末	2022／３末	2022／３末	2022／３末	2022／３末
国内	5,067,998	2,348,222	509,244	901	766
国外	35	—	—	—	—
地域別合計	5,068,033	2,348,222	509,244	901	766
製造業	248,218	152,553	95,625	—	43
農業、林業	73	73	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	174,338	169,238	5,100	—	116
電気・ガス・熱供給・水道業	6,550	6,550	—	—	—
情報通信業	72,700	69,433	3,210	—	27
運輸業、郵便業	53,601	33,163	20,362	—	11
卸売業、小売業	191,923	183,686	8,199	7	64
金融業、保険業	1,628,830	5,766	6,000	893	—
不動産業	1,061,335	1,059,918	1,400	—	282
物品賃貸業	3,754	3,734	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	39,378	39,378	—	—	37
宿泊業	3,705	3,705	—	—	—
飲食業	40,582	40,582	—	—	6
生活関連サービス業、娯楽業	35,515	35,515	—	—	0
教育、学習支援業	14,702	14,702	—	—	—
医療、福祉	46,969	46,969	—	—	21
その他のサービス	53,198	53,178	—	—	7
国・地方公共団体等	892,783	8,185	369,346	—	—
個人	421,885	421,885	—	—	148
その他	77,985	—	—	—	—
業種別合計	5,068,033	2,348,222	509,244	901	766
１年以下	1,180,294	128,930	14,068	31	
１年超３年以下	702,568	99,307	48,260	—	
３年超５年以下	223,176	135,639	84,287	—	
５年超７年以下	232,146	138,096	93,779	—	
７年超10年以下	497,358	439,847	57,510	—	
10年超	1,613,995	1,402,656	211,338	—	
期間の定めのないもの	612,568	3,312	—	—	
期間別に区分しないもの	5,926	432	—	869	
残存期間別合計	5,068,033	2,348,222	509,244	901	

※１．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
２．上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
３．デリバティブ取引のうち、「金利スワップ」については、取引先毎にネッティングしているため、期間別に区分しておりません。
４．「３月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
５．「３月以上延滞エクスポージャー」には、信用保証協会保証付き融資は含んでおりません。
６．CVAリスクは含まれておりません。
７．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(金額単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	1,823	1,942	—	1,823	1,942
	2021年度	1,942	2,799	—	1,942	2,799
個別貸倒引当金	2020年度	1,983	3,393	239	1,743	3,393
	2021年度	3,393	3,186	287	3,106	3,186
合　　計	2020年度	3,806	5,335	239	3,566	5,335
	2021年度	5,335	5,986	287	5,048	5,986

※国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(金額単位：百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	892	903	147	10	1,121	23
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	157	278	△27	121	11	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	153	244	67	90	—	11
運輸業、郵便業	676	193	564	△482	5	—
卸売業、小売業	595	707	250	111	22	95
金融業、保険業	—	0	—	0	—	—
不動産業	181	184	△12	2	25	5
各種サービス	695	629	423	△66	117	143
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	89	131	78	41	33	1
宿泊業	0	0	—	—	—	—
飲食業	200	193	153	△6	44	15
生活関連サービス業、娯楽業	137	100	121	△37	—	3
教育、学習支援業	81	107	△0	25	—	—
医療、福祉	50	41	14	△9	—	113
その他のサービス	135	55	56	△79	39	9
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	40	43	△4	3	—	—
合計	3,393	3,186	1,410	△207	1,304	280

※1．国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．一般貸倒引当金については、業種別の計数を算定しておりません。
3．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(金額単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	2021／3末		2022／3末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0％	—	1,016,163	—	1,238,166
10％	—	291,878	—	261,489
20％	1,550,828	722	1,652,911	832
35％	—	551,965	—	533,089
50％	217,883	102	205,850	84
75％	—	154,009	—	155,322
100％	10,999	1,020,272	10,099	1,009,652
150％	—	1,706	—	533
合　　計	1,779,711	3,036,821	1,868,861	3,199,171

※1．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3．日本国政府及び日本銀行向け、金融機関向けエクスポージャー等のうち、格付の有無に関わらずリスク・ウェイトが定められているものについては、「格付適用無し」に区分しております。
4．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクは含まれておりません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(金額単位：百万円)

ポートフォリオ ＼ 信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021／3末	2022／3末	2021／3末	2022／3末	2021／3末	2022／3末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	14,438	15,514	76,091	78,523	—	—
①ソブリン向け	—	—	13,284	11,956	—	—
②金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	6,482	7,571	2,557	3,348	—	—
④中小企業等・個人向け（1億円未満）	6,241	6,304	54,302	57,427	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	343	357	91	110	—	—
⑦3月以上延滞等	—	—	76	64	—	—
⑧上記以外	1,370	1,281	5,779	5,615	—	—

※適格金融資産担保については簡便手法を用いております。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（注）派生商品取引及び長期決済期間取引に係る担保の種類別の額は、該当ありません。

(金額単位：百万円)

	2020年度	2021年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	1,088	1,050
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	2,585	2,333

※グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

(金額単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
①派生商品取引合計	1,015	901	1,015	901
(i) 外国為替関連取引	11	31	11	31
(ii) 金利関連取引	1,003	869	1,003	869
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合　　計	1,015	901	1,015	901

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①原資産の合計額等

(金額単位：百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
事業性資金	—	—	10,074	11,866
合　　計	—	—	10,074	11,866

②原資産を構成するエクスポージャーに係る３月以上延滞エクスポージャーの額等

(金額単位：百万円)

		2020年度	2021年度
３月以上延滞エクスポージャーの額		25	0
	当期の損失	24	0
事業性資金		25	0
	当期の損失	24	0

③当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

(金額単位：百万円)

		2020年度	2021年度
当期に証券化取引を行った エクスポージャーの額		5,160	5,040
	事業性資金	5,160	5,040

④保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(金額単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	261	—	292	—
事業性資金	261	—	292	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑤保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(金額単位：百万円)

リスク･ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2020年度		2021年度		2020年度		2021年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～　15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～　50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%～　100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%～　250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～　400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～　1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	261	—	292	—	130	—	146	—
事業性資金	261	—	292	—	130	—	146	—
合　　計	261	—	292	—	130	—	146	—

※１．所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×４％
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。
２．「1,250%」欄は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

以下の項目は該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

●投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(金額単位：百万円)

区　分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	236	236	194	194
非上場株式等	8,450	8,450	8,416	8,416
合計	8,687	8,687	8,611	8,611

※貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(金額単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	—	—
売却損	7	—
償却	—	—

※損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位：百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	149	106

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(金額単位：百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	84	79

8. 金利リスクに関する事項

(金額単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	59,235	52,677	329	0
2	下方パラレルシフト	0	0	13,476	11,673
3	スティープ化	45,652	38,736		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	59,235	52,677	13,476	11,673
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	181,134		179,470	

※金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

金庫の概況及び組織に関する事項

●事業の組織（2022年6月17日　現在）

■組織図

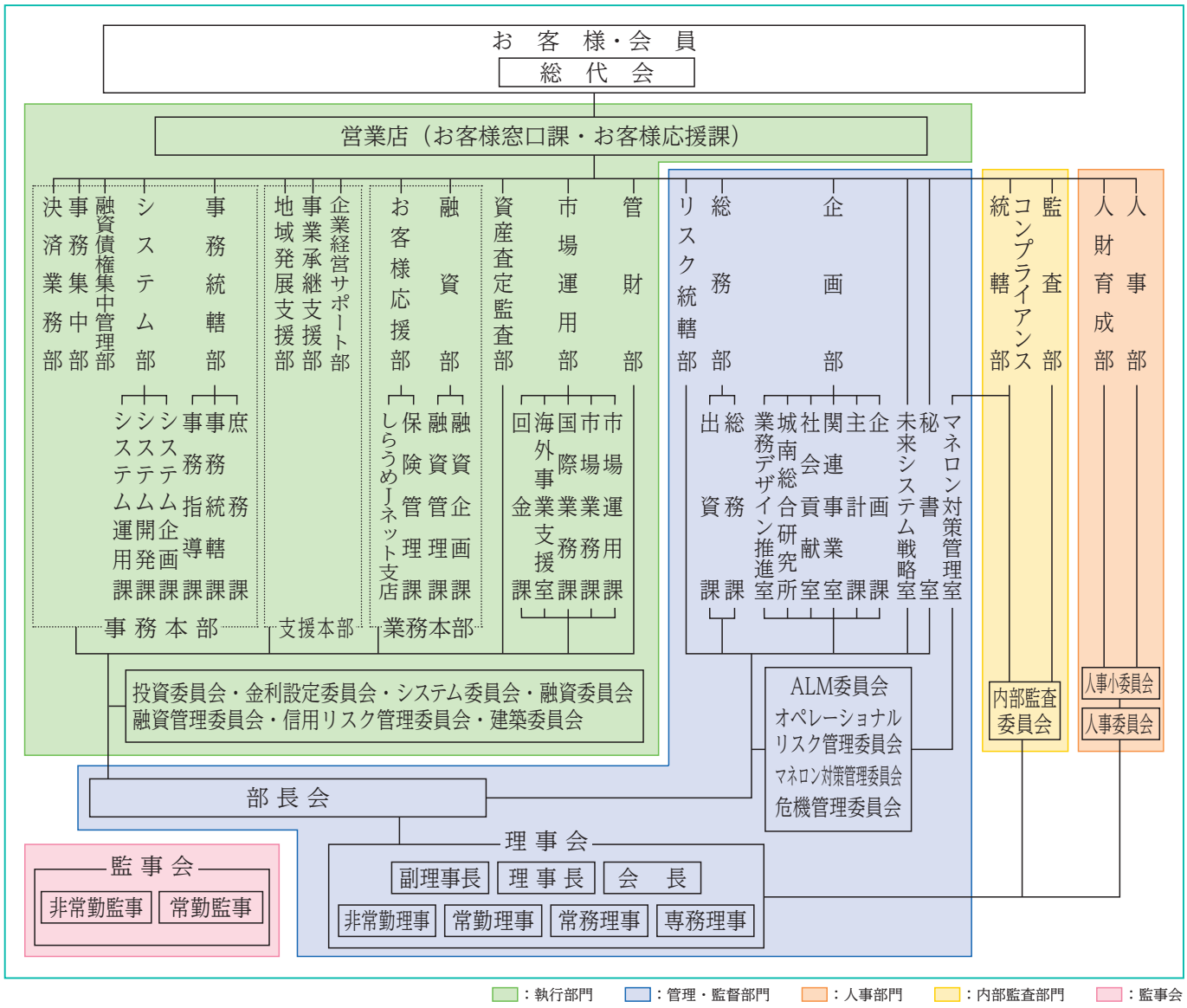

●理事・監事の氏名及び役職名（2022年6月17日　現在）

理事長	川本　恭治	
副理事長	下谷　康博	業務本部担当
専務理事	坂本　直幸	総務部担当
専務理事	上原　秀生	支援本部担当
専務理事	安井　稔	城南総合研究所長、企画部・管財部・市場運用部担当
常務理事	河田くに子	事務集中部担当
常務理事	岩渕　愛子	人財育成部担当
常務理事	斉藤　任弘	業務本部長
常勤理事	佐藤　文仁	人事部長
常勤理事	林　稔	支援本部長、リスク統轄部・資産査定監査部担当
常勤理事	作田　直昭	人財育成部長
常勤理事	西山　直宏	事務本部長
常勤理事	長野　賢史	営業部本店長兼大崎支店長
常勤理事	長谷部義和	監査部長
非常勤理事	亀井　時子	※1
監事	渡辺　泰志	常勤
監事	木村　正彦	非常勤
監事	須藤　英章	非常勤（員外）※2

※1　非常勤理事　亀井時子は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
職員外理事とは、以下の要件を満たす者とする。
・就任前５年間、金庫の理事（職員外理事を除く）、職員等及び金庫の子会社の取締役、会計参与、執行役又は使用人（以下「金庫の職員等」という。）ではなかった者であること。
（１）ただし、理事候補となることを前提に、理事就任前の短期間（１年未満を目安とする）、金庫の職員等であった者は除く。
（２）常勤・非常勤の別は問わない。

※2　監事　須藤英章は、信用金庫法第32条第５項に定める員外監事です。

総代会について

●総代会の仕組み

信用金庫は、会員同士の相互扶助を目的とした協同組織の地域金融機関です。

このため、会員は、株式会社組織の銀行と異なり、出資口数や出資金額に関わらず、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて信用金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、2022年３月31日現在268,527人もの多数の方に会員となっていただいており、会員が一堂に会する総会の開催は困難であるところから、総会に代わる制度として信用金庫法により認められている総代会制度を採用しています。

総代会は、決算に関する事項や、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、総会同様、会員一人一人の意見が当金庫の経営に適正に反映されるよう、会員の中から選任された総代により運営されています。

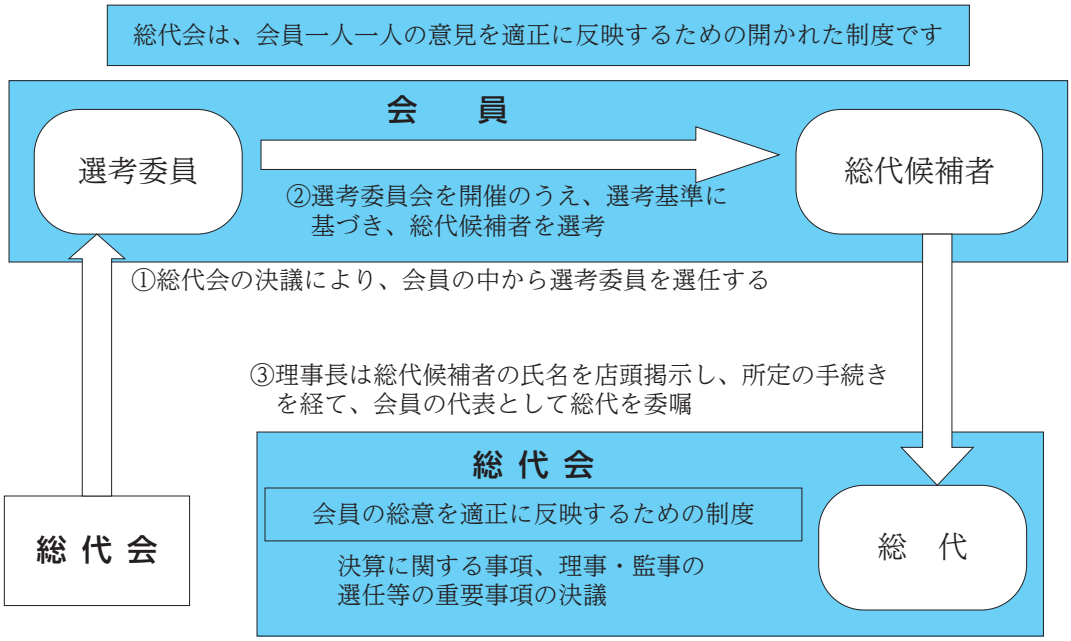

●総代とその選任方法

⑴　総代の任期・定数

・総代の任期は３年です。

・総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて各選任区域毎に定められています。

（2022年３月31日現在の総代数142人）

⑵　総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っており、そのため、総代は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の３つの手続きを経て選任されます。

①総代会の決議により会員の中から総代候補者選考委員を選任する

②選考委員会を開催のうえ総代候補者選考委員が総代候補者を選考する

③総代候補者の店頭掲示、公告を経て総代が選任される

（注）総代候補者選考基準

１．資格要件

①当金庫の会員であること

②就任時点で満85歳未満の者

２．適格要件

①地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分理解している者

②地域の事情に明るく、人格・識見とも優れている者

③その他、総代選考委員が適格と認めた者

《総代が選任されるまでの手続き》

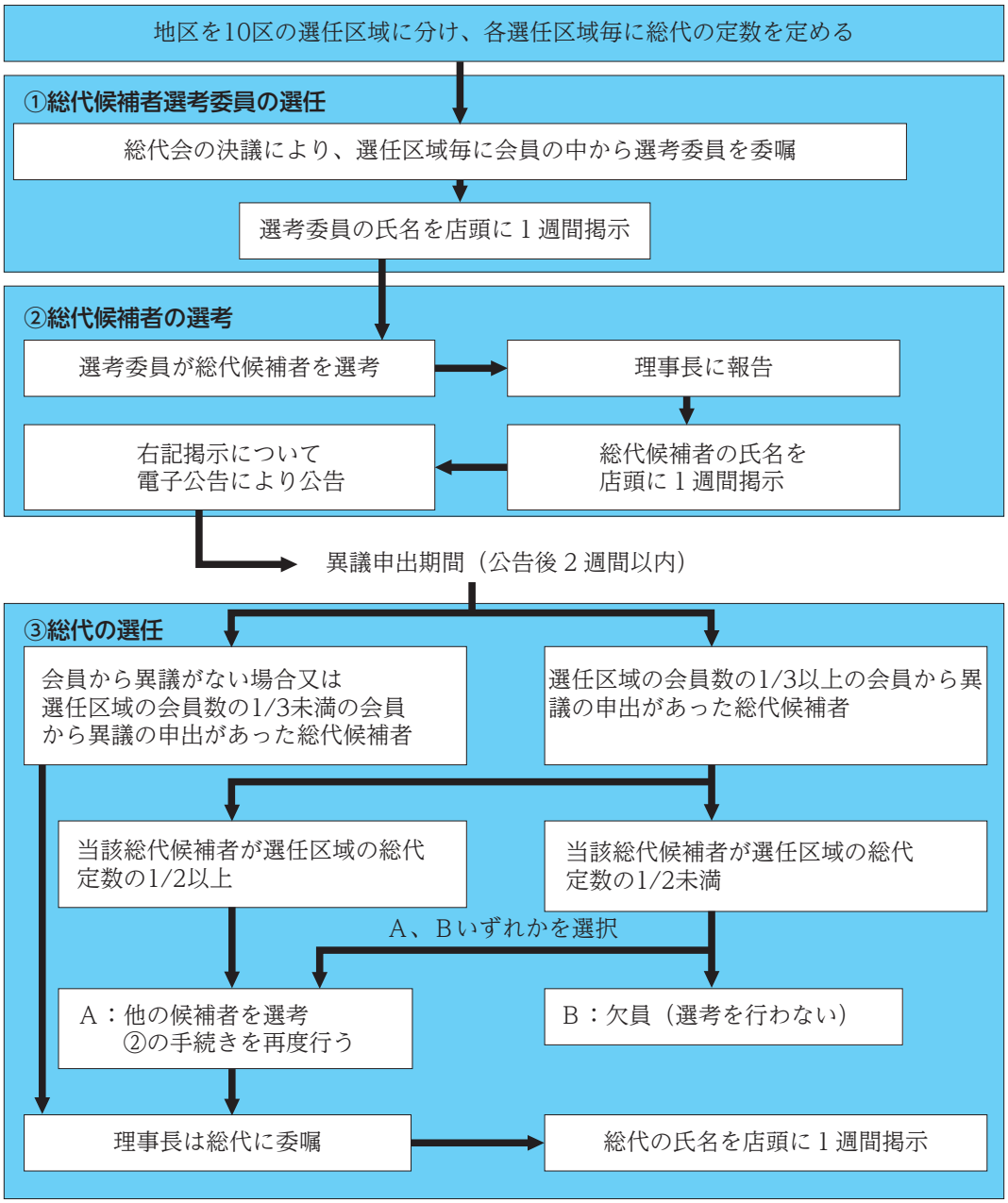

●通常総代会の決議事項

第77回通常総代会（2022年６月16日）において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

報　告　事　項　第77期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決　議　事　項

第１号議案　剰余金処分案承認の件

第２号議案　会員除名の件

第３号議案　理事全員任期満了につき選任の件

第４号議案　監事全員任期満了につき選任の件

第５号議案　退任役員に対する慰労金贈呈の件

第６号議案　役員賞与支給の件

●総代の氏名

総代名簿（敬称略・順不同・総代数142名　2022年3月31日現在）

選任区域	人　数	氏　　名
1区	15人	天野智義⑥　石川達也②　大村美枝子⑧　浜田千鶴子④　浅見賢一⑥　廣瀬隆博② 宮内好勝⑧　安藤博理⑤　飯塚　弘⑥　小野時英⑥　安藤正道⑦　古川利行⑦ 小原孝治⑧　志村政彦②　池田耕治⑦
2区	17人	池田　大①　井上雅雄⑨　山﨑正雄②　大宮光太郎④　武田基嗣④　河原清彦④ 波田野　章⑧　波田野正和⑤　大村　忠⑧　惟村唯博⑥　齊藤一正⑥　奥　継雄⑥ 中村孝行④　飯嶋康彰②　藤原一宏①　横溝健之①　松田　清①
3区	16人	北村　誠③　齋藤孝雄⑤　伴　良二①　渡辺幸一⑥　洞口昌彦⑤　箕浦　裕⑤ 神田紘一⑥　森　長吉①　伊東憲一⑦　大塚恭弘⑧　金谷規矩夫④　齋藤光生⑤ 米山康弘⑨　秋本恭伸⑥　田畑英昭⑧　平栗栄八③
4区	15人	岡田一弥④　落合朝宏⑥　栗山延夫④　郡山智行①　村澤康秀④　市川博之① 小川秀雄③　笹藪正延⑤　栗山英夫③　渡辺靖和⑩　大曽根正史⑤　古田光芳② 阿部誠次④　北見正雄③　惠川浩之⑤
5区	16人	池田文雄⑤　髙木　將②　根岸良行④　石井　博①　横山健一⑧　大平守行⑥ 粕谷克己⑤　鈴木教仁⑥　豊田俊道⑫　増田義崇②　間簀正明①　大塚勝利③ 大塚繁夫⑤　田中　彰⑤　浅見一雄①　田中武雄⑥
6区	15人	山口秀樹⑤　髙安敏夫④　森　隆治②　横山浩一②　中島一夫⑥　森村ゆみ子① 大畠耕太郎③　米田直樹①　伊東晴文⑫　加藤利久①　橘　剛彦⑥　藤間修一⑧ 今泉善宏⑤　岡本季之①　津谷智太良⑧
7区	9人	石井久雄⑦　大久保清一⑥　本橋芳博⑥　谷田部一之①　五十子誠泰⑤　小山弘次⑥ 鈴木忠四⑧　薄井信行④　佐藤　通⑥
8区	11人	斉藤安男①　柴﨑豊司⑧　田中忠治⑤　原田雄之⑤　松野富夫②　田辺慶幸④ 都倉良治④　新倉時彦⑨　山本誠次⑧　朝山博史⑤　持田和夫②
9区	17人	篠沢秀夫⑧　関本利治⑫　安田芳郎②　池田角治⑧　海山龍男①　角和一太朗⑧ 倉澤重満①　北村壮雄①　斉藤　博⑤　土志田隆司②　苅部弘達①　芹田喜代治③ 森下　治②　岩澤伸夫①　飯島　満⑥　鬼嶋俊雄⑧　鈴木茂之①
10区	11人	武田全巨⑦　吉野才次郎⑥　会田義明①　山口　昇⑥　小野良樹③　五十嵐四郎④ 河野八朗⑥　井上貴雄②　中山勝夫⑥　瀧本秀昭⑤　水嶋正夫③

※氏名の後の数字は総代への就任回数を表します。

●総代の属性別構成比

職業別	法人代表者・役員85%、個人事業主11%、個人４%
年代別	80代以上31%、70代36%、60代25%、50代以下８%
業種別	製造業28%、卸・小売業12%、建設業10%、サービス業11%、不動産賃貸業37%、その他２%

※業種別の構成比は、法人代表者・役員、個人事業主の方を対象としています。

各種手数料

＊消費税込で表示しています。　（2022年4月1日現在）

●預金

項目及び単位		手数料
通帳・証書の再発行	1件	1,100円
ICキャッシュカードの再発行	1件	1,100円
キャッシュカード・ローンカードの再発行	1件	1,100円
手形・小切手の依頼返却	1件	1,100円
自己宛小切手の発行	1枚	550円
小切手帳　（50枚）	1冊	1,320円
約束手形帳（50枚）	1冊	2,200円
為替手形帳（25枚）	1冊	1,650円
手形・小切手の署名判登録料	1件	5,500円
口座振替委託事務（家賃等）	1件	110円
未利用口座管理手数料 （対象:2021年4月1日以降に新規開設された普通預金口座）	年間	1口座につき 1,320円

●融資

項目及び単位			手数料
ローンカードの発行		1件	1,100円
不動産担保の取扱	担保設定金額	3千万円以下	55,000円
		3千万円超5千万円以下	66,000円
		5千万円超1億円以下	77,000円
		1億円超3億円以下	88,000円
		3億円超5億円以下	99,000円
		5億円超10億円以下	110,000円
		10億円超	220,000円
	遠隔地手数料（東京都、神奈川県以外）		11,000円
割賦金明細表の再発行		1件	220円
住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書の発行		1通	88円
融資内定証明書の発行		1通	5,500円
主債務の履行状況に関する情報提供請求書の発行		1通	2,200円
証書貸付（1年超）の繰上返済等	全額繰上返済	1件	11,000円
	一部繰上返済	1件	11,000円
	返済方法変更	1件	11,000円
	一部繰上返済・返済方法変更	1件	11,000円

●内国為替手数料

		城南の本支店宛のもの	他金融機関宛のもの
振込手数料	窓口受付	3万円未満　1件　220円 3万円以上　1件　440円 （・同一店内本人以外の口座宛 ・他店への本人口座宛　含む）	3万円未満　1件　594円 3万円以上　1件　770円
	ATM、インターネット・ファーム・ホームバンキング、自動送金	3万円未満　1件　110円 3万円以上　1件　220円 ※「同一店内本人以外の口座宛」及び「当金庫の他店への本人口座宛」振込手数料は無料です（注）	3万円未満　1件　264円 3万円以上　1件　440円
振込組戻手数料			1件　1,100円
代金取立手数料		東京・横浜手形交換所内	1通　660円
		その他の支払地	1通　880円
不渡手形・小切手の返却、取立手形・小切手の組戻、割引手形の買戻（譲渡担保手形を含む）、取立手形・小切手の店頭呈示手数料			1通　1,100円
割引電子記録債権買戻（譲渡担保電子記録債権を含む）			1通　880円
総合給与振込依頼書取扱手数料			月間　5,500円

（注）ATM、インターネット・ファーム・ホームバンキングはご本人名義口座を事前登録した場合に限ります。

●電子記録債権

項目		手数料
基本利用料		無料
入金手数料		無料
発生記録・譲渡記録・分割（譲渡）記録・保証記録・変更記録※1・支払等記録※2	1件	440円
特例開示	1件	2,200円
残高証明発行（都度発行方式）	1通	3,300円
残高証明発行（定例発行方式）	1通	1,320円
変更記録※3	1件	1,100円
支払不能情報照会	1件	2,200円

※1　発生記録以外の記録がされていない場合
※2　支払期日に口座間送金決済で決済された場合、手数料はかかりません。
※3　発生記録以外の記録がされている場合

●インターネットバンキング

項目		手数料
個人向け	月間	無料
事業者向け（Aプラン）	月間	1,100円
事業者向け（Bプラン）	月間	3,300円
ハードウェアトークン発行手数料	1件	1,650円

●ATM利用手数料

種	類	時間帯・手数料	
当金庫取引	入金	平　日	8：00～ 21：00　無料
		土曜日	8：00～ 19：00　無料
	支払・振込	平　日	8：00～ 18：00　無料
			18：00～ 21：00　110円
		土曜日	8：45～ 14：00　無料
			14：00～ 19：00　110円
しんきんネット キャッシュサービス	入金	平　日	8：00～ 8：45　110円
			8：45～ 18：00　無料
			18：00～ 21：00　110円
		土曜日	8：00～ 8：45　110円
			8：45～ 14：00　無料
			14：00～ 19：00　110円
	支払・振込	平　日	8：00～ 8：45　110円
			8：45～ 18：00　無料
			18：00～ 21：00　110円
		土曜日	8：45～ 9：00　110円
			9：00～ 14：00　無料
			14：00～ 19：00　110円
ゆうちょ キャッシュサービス	入金	平　日	8：00～ 8：45　220円
			8：45～ 18：00　110円
			18：00～ 21：00　220円
		土曜日	8：00～ 8：45　220円
			8：45～ 14：00　110円
			14：00～ 19：00　220円
	支払	平　日	8：00～ 8：45　220円
			8：45～ 18：00　110円
			18：00～ 21：00　220円
		土曜日	8：45～ 9：00　220円
			9：00～ 14：00　110円
			14：00～ 19：00　220円

種	類	時間帯・手数料	
全国キャッシュサービス（MICS）及びイオン銀行	入金 ※相互入金業務協議会に加盟する金融機関のみ	平　日	8：00～ 8：45　220円
			8：45～ 18：00　110円
			18：00～ 21：00　220円
		土曜日	8：00～ 8：45　220円
			8：45～ 14：00　110円
			14：00～ 19：00　220円
	支払・振込	平　日	8：00～ 8：45　220円
			8：45～ 18：00　110円
			18：00～ 21：00　220円
		土曜日	8：45～ 9：00　220円
			9：00～ 14：00　110円
			14：00～ 19：00　220円
みずほ銀行	入金	平　日	8：45～ 18：00　110円
	支払・振込	「全国キャッシュサービス」と同一	

※振込の場合、別途振込手数料がかかります。

●その他

項目及び単位				手数料
現金入出金	店頭での手数料	(硬貨・紙幣入出金枚数)	1～100枚	無料
		(　〃　)	101～500枚	1,100円
		(　〃　)	501枚以上	3,300円
	訪問時の手数料		1回	店頭での手数料に加え、訪問1回につき 1,100円
両替	(持参枚数又は持帰り枚数の多い方の合計枚数)　1～2,000枚（上限）			2,200円
預金・融資残高証明書の発行		通常時	1通	550円
		相続時	1通	1,100円
取引履歴明細表の発行				1口座1ヵ月につき 550円
債券保護預り証明書の発行			1通	550円
出資持分証明書の発行		通常時	1通	550円
		相続時	1通	1,100円
貸金庫使用料	(1)A－1種（高さ10cm以下・間口30cm以下・奥行60cm以下）		年間	22,440円
	(2)A－2種（高さ13cm以下・間口30cm以下・奥行60cm以下）		年間	27,720円
	(3)A－3種（高さ25cm以下・間口30cm以下・奥行60cm以下）		年間	42,900円
	(4)B　　種（高さ13cm以下・間口30cm以下・奥行45cm以下）		年間	19,800円
	(5)C－1種（高さ 8 cm以下・間口26cm以下・奥行45cm以下）		年間	19,800円
	(6)C－2種（高さ12cm以下・間口26cm以下・奥行45cm以下）		年間	26,400円
	(7)C－3種（高さ 7 cm以下・間口25cm以下・奥行51cm以下）		年間	17,160円
	(8)C－4種（高さ 9 cm以下・間口25cm以下・奥行51cm以下）		年間	22,440円
	(9)C－5種（高さ20cm以下・間口25cm以下・奥行51cm以下）		年間	39,600円
貸金庫カードの再発行			1件	1,100円
当金庫が取扱金融機関として指定されていない地方公金の収納事務取扱手数料			1件	440円
いつでも安心サポート	現金お届け		月間	1,100円
	見守り定期積金（「お見守りチェックシート」作成の場合）		月間	1,100円
	いつでも安心口座		申込時	5,500円
	暦年贈与預金		年間	3,300円
	城南遺言お預り		申込時	11,000円
			年間	5,500円
	家族信託契約書お預り		申込時	11,000円
			年間	5,500円
	家族信託預金		申込時	55,000円

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

●主要な業務内容と組織の構成

当金庫は、地域の皆様の多様化、高度化するニーズに適切にお応えし、併せて経営の合理化や収益機会の拡大を図り、金庫の経営を一層強化するため子会社等を設立し、信用金庫業務を中心とした、各種金融サービスを提供しております。

子会社（連結）

●株式会社　城南不動産サービス

〔所　　在　　地〕　東京都品川区西五反田１丁目30番７号
　　電話　03（3491）2301（代表）
〔資　　本　　金〕　10百万円
〔設 立 年 月 日〕　1989年９月１日
〔事 業 の 内 容〕　建物賃貸
〔当金庫議決権比率〕　100%

●株式会社　城南情報サービス

〔所　　在　　地〕　東京都世田谷区用賀４丁目22番１号（城南信用金庫事務センター内）
　　電話　03（3708）6511（代表）
〔資　　本　　金〕　20百万円
〔設 立 年 月 日〕　1989年９月１日
〔事 業 の 内 容〕　コンピュータシステム開発の受託
　　労働者派遣事業
〔当金庫議決権比率〕　100%

子法人等（非連結）

●しらうめ第１号投資事業有限責任組合

〔所　　在　　地〕　京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル
〔資　　本　　金〕　300百万円
〔設 立 年 月 日〕　2019年１月17日
〔事 業 の 内 容〕　投資業務
〔当金庫議決権比率〕　0%

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況

当連結会計年度における営業の概況

《当期の経済、金融情勢》

昨年度は、長引くコロナ禍の影響による物流の停滞や消費の低迷などを背景に、世界全体が深刻な経済的ショックに見舞われました。我が国経済の中核を担う中小企業においても、密を避ける行動の定着などにより、接客型の業種を始めとする各種の業界が今なお深刻な影響を受けておりますが、まん延防止等重点措置の全面解除（2022年3月）やワクチン接種の普及に伴って、景気回復への期待感が高まっています。

こうした状況に伴い、景気回復を優先する金融緩和が継続される見通しであり、今後も低い水準で長短金利が推移することが見込まれるため、金融機関にとって極めて厳しい環境が続くことが予想されます。

《業績について》

こうした経済、金融環境のもと、当年度の連結会計ベースでの業績は、期末の預金残高については、3兆9,832億円となりました。また、融資については、お客様のお役に立つ融資の推進に取組んだ結果、期末の貸出金残高は2兆3,469億円となりました。

《収益について》

収益については、貸出金利息が収益に安定的に寄与するとともに、余裕資金の運用においても、リスクの少ない、安全な運用に努めてきた結果、経常利益は72億52百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は36億87百万円となりました。

《自己資本比率について》

この結果、期末の自己資本総額は1,826億円となり、自己資本比率も10.28%に達するなど、健全な経営内容を堅持することができました。

直近の５連結会計年度における主要な事業の状況

●連結主要経営指標の推移

（金額単位：百万円）

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	41,307	41,309	40,017	41,439	42,991
経常利益	5,067	4,662	3,110	3,170	7,252
親会社株主に帰属する当期純利益	3,471	3,157	1,705	2,186	3,687
純資産額	193,319	195,212	192,845	192,789	190,717
総資産額	3,855,827	3,886,786	3,916,036	4,485,881	4,634,883
連結自己資本比率	9.80%	9.69%	9.59%	10.04%	10.28%

●信用金庫法開示債権（リスク管理債権）

（単位：百万円）

区分	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,987	5,594
危険債権	47,518	56,694
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	8,245	9,018
小計（A）	61,750	71,307
正常債権（B）	2,292,512	2,277,826
総与信残高（A）＋（B）	2,354,263	2,349,134

（注）１．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

２．「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3．「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4．「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5．「正常債権」（Ｂ）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6．「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
7．連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

●事業の種類別セグメント情報

当金庫の連結子会社等の事業は、当金庫の業務を含む全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業のセグメント情報は記載しておりません。

金庫及びその子会社等の直近の２連結会計年度における財産の状況

●連結貸借対照表

（金額単位：百万円）

科目	2020年度（2021／３末）	2021年度（2022／３末）
(資産の部)		
現金及び預け金	1,634,811	1,707,751
有価証券	422,788	503,047
貸出金	2,352,010	2,346,909
外国為替	264	128
その他資産	13,437	13,856
有形固定資産	58,043	58,134
建物	12,031	12,099
土地	44,557	44,298
建設仮勘定	58	35
その他の有形固定資産	1,396	1,700
無形固定資産	3,259	3,139
ソフトウェア	2,721	1,995
その他の無形固定資産	538	1,144
繰延税金資産	6,513	7,740
債務保証見返	88	161
貸倒引当金	△5,335	△5,985
資産の部合計	4,485,881	4,634,883

科目	2020年度（2021／３末）	2021年度（2022／３末）
(負債の部)		
預金積金	3,930,052	3,983,213
借用金	335,000	432,000
売渡手形及びコールマネー	25	27
その他負債	10,007	9,201
賞与引当金	1,359	1,351
役員賞与引当金	111	116
退職給付に係る負債	7,040	6,968
役員退職慰労引当金	238	290
睡眠預金払戻損失引当金	577	489
偶発損失引当金	592	894
システム移行関連引当金	—	1,449
再評価に係る繰延税金負債	7,995	8,001
債務保証	88	161
負債の部合計	4,293,092	4,444,166
(純資産の部)		
出資金	48,538	47,684
利益剰余金	130,461	133,178
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	178,999	180,863
その他有価証券評価差額金	△175	△4,928
繰延ヘッジ損益	△2,012	△1,189
土地再評価差額金	15,977	15,972
評価・換算差額等合計	13,790	9,853
純資産の部合計	192,789	190,717
負債及び純資産の部合計	4,485,881	4,634,883

●連結損益計算書

(金額単位：千円)

科目	2020年度（2020／4～2021／3）	2021年度（2021／4～2022／3）
経常収益	**41,439,492**	**42,991,633**
資金運用収益	37,392,673	38,203,221
貸出金利息	31,157,965	29,968,041
預け金利息	1,624,400	1,587,137
有価証券利息配当金	1,426,082	1,523,427
金利スワップ受入利息	2,122	1,649
その他の受入利息	3,182,102	5,122,965
役務取引等収益	2,719,375	2,681,182
その他業務収益	459,601	784,182
その他経常収益	867,842	1,323,046
償却債権取立益	392,920	194,529
その他の経常収益	474,921	1,128,516
経常費用	**38,269,288**	**35,739,534**
資金調達費用	1,070,674	849,379
預金利息	176,125	66,313
給付補塡備金繰入額	8,887	5,775
売渡手形利息及びコールマネー利息	3,928	△48
債券貸借取引支払利息	—	129
金利スワップ支払利息	881,732	777,208
役務取引等費用	1,917,622	1,861,031
その他業務費用	376,711	225,388
経費	31,360,520	30,860,123
その他経常費用	3,543,760	1,943,610
貸倒引当金繰入額	1,769,083	937,274
その他の経常費用	1,774,676	1,006,336
経常利益	**3,170,203**	**7,252,099**
特別利益	**19,582**	**286**
固定資産処分益	1,120	—
その他の特別利益	18,461	286
特別損失	**67,479**	**1,692,864**
固定資産処分損	67,479	243,574
減損損失	—	289
システム移行関連引当金繰入	—	1,449,000
税金等調整前当期純利益	**3,122,306**	**5,559,521**
法人税、住民税及び事業税	**1,355,397**	**1,576,876**
法人税等調整額	**△419,487**	**294,915**
法人税等合計	**935,910**	**1,871,791**
当期純利益	**2,186,396**	**3,687,729**
親会社株主に帰属する当期純利益	**2,186,396**	**3,687,729**

●連結剰余金計算書

(金額単位：千円)

科目	2020年度（2020／4～2021／3）	2021年度（2021／4～2022／3）
利益剰余金期首残高	**129,262,654**	**130,461,897**
利益剰余金増加高	**2,186,396**	**3,687,729**
親会社株主に帰属する当期純利益	2,186,396	3,687,729
利益剰余金減少高	**987,153**	**970,739**
配当金	987,153	970,739
利益剰余金期末残高	**130,461,897**	**133,178,887**

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項（2021年度）連結

貸借対照表関係

1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業有限責任組合への出資金については、組合の直近の財務諸表等に基づいて、組合の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券のうち株式の評価差額については部分純資産直入法、その他の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。
3．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4．当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法［ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法］を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　７～50年　　その他　２～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
5．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。
6．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7．当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8．当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。
破綻先　　：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者。
実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者。
破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
要管理先　：「要注意先」のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者。
要注意先　：貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
正常先　　：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、「要管理先」に対する債権は今後３年間、「要注意先」及び「正常先」に対する債権は今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。
これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を算定期間とし、過去３算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求めて算定しております。
なお、要注意先のうち特に注意を要する先については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,914百万円であります。
9．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10．役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
11．退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：発生連結会計年度の翌連結会計年度に一括して損益処理しております。
「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を計上しております。
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
また、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（2021年３月31日現在）

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合（2021年３月分）2.5562％
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年０ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金490百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。
12．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
14．偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15．システム移行関連引当金は、共同利用型勘定系システムへの移行に伴い、見込まれる中途解約金を見積もり計上しております。
16．当金庫の金融資産（固定金利貸出の一部）から生じる金利変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっております。これは、ヘッジ対象である固定金利貸出の時価変動額と、ヘッジ手段である金利スワップの時価変動額の比率が一定の範囲内にあることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価するものであります。

17. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、金額が僅少であることから、利用期間への按分は行わず、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足が１年超となる取引はありません。
18. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
19. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
(1) 連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金　5,985百万円
(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
①見積りの金額の算出に用いた仮定
貸倒引当金の算出に用いる債務者区分判定には、貸出先の将来の業績見通しや新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含めた国内外の経営環境に係る仮定が含まれております。新型コロナウイルス感染症による影響については、今後も一定期間続き、当金庫の貸出金等の信用リスクに一定程度の影響を及ぼすことが見込まれますが、政府・自治体や金融機関による中小企業の資金繰り支援等により当金庫の与信費用への影響は限定的であるとの仮定をおいて貸倒引当金を計上しております。
②見積り金額の算出方法
当金庫の貸倒引当金の算出方法は、８.に記載しております。また、上記仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、貸出先の債務者区分を足許の業績悪化の状況及び財務情報等には未だ反映されていない影響に係る見通しを加味して判断し貸倒引当金を計上しております。
③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
貸出先の債務者区分の決定に用いた仮定は不確実であり、当該感染症の拡大の状況や貸出先の将来の業績への影響が変化した場合には、貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。
20. 当金庫の理事との間の取引による理事に対する金銭債権総額　46百万円
21. 子会社等の株式又は出資金の総額（連結子会社及び連結子法人等の株式又は出資金を除く）　236百万円
22. 有形固定資産の減価償却累計額　45,420百万円
23. 有形固定資産の圧縮記帳額　3,804百万円
24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,594百万円
危険債権額	56,694百万円
三月以上延滞債権額	―
貸出条件緩和債権額	9,018百万円
合計額	71,307百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものでありますが、当金庫は、三月以上延滞債権は危険債権としているため三月以上延滞債権額はありません。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,605百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
有価証券　453,014百万円
預け金　50,000百万円
なお、上記の担保に供している資産は日銀借入金（連結貸借対照表に計上した借入金の全額が対応する債務）のほか、歳入代理店取引、ＩＳＤＡ制定の担保契約、為替決済の担保として差し入れているものであります。
また、その他の資産には、保証金等206百万円が含まれております。
27. 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　1998年３月31日
同法第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法の算定の基礎となる路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　△2,459百万円
28. 出資１口当たりの純資産額199円97銭
29. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
このうち、固定金利の融資については、金利の変動リスクを有しておりますが、一部はヘッジ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。
また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券であり、純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクを有しております。
デリバティブ取引には上記の固定金利融資の金利リスクを回避する目的で行っている金利スワップ取引があります。
当金庫グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資事務取扱規程などの諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による信用リスク管理委員会や部長会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、資産査定監査部及び監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統轄部や市場運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(ⅰ) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ＡＬＭ委員会において決定されたＡＬＭに関する方針に基づき、部長会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統轄部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでＡＬＭ委員会や部長会に報告しております。

なお、ＡＬＭにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

(ⅱ) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、適切な持高操作により回避しております。

(ⅲ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、投資委員会の方針に基づき、ＡＬＭ委員会や部長会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(ⅳ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、固定金利住宅ローンおよび固定金利融資にかかるヘッジ取引管理基準に基づき実施されております。

(ⅴ) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引の市場リスク量をＶａＲにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのＶａＲはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間60カ月）により算出しており、2022年３月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で22,038百万円です。

ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当金庫グループは、適切な資金繰り管理を通じて資金ポジションを管理しており、管理状況を経営陣に定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

30. 金融商品の時価等に関する事項

2022年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります〔時価等の評価技法（算定方法）については（注１）参照〕。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません〔（注２）参照〕。また、外国為替（資産）、コールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金	1,707,751	1,708,567	815
未収利息（預け金利息）	523	523	—
	1,708,274	1,709,090	815
(2) 有価証券			
その他有価証券	502,489	502,489	—
(3) 貸出金	2,346,909		
貸倒引当金	△3,164		
	2,343,745	2,339,141	△4,604
未収利息（貸出金利息）	971	971	—
	2,344,716	2,340,112	△4,604
金融資産計	4,555,481	4,551,692	△3,788
(1) 預金積金	3,983,213	3,983,202	△11
未払利息（預金利息）	59	59	—
	3,983,273	3,983,261	△11
(2) 借用金	432,000	432,011	11
金融負債計	4,415,273	4,415,272	△0
デリバティブ取引（＊1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,164)	(1,164)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,650)	(1,650)	—
デリバティブ取引計	(2,814)	(2,814)	—

（＊1）その他資産･負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で表示しております。

(注１)金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利等により割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券（その他有価証券）

株式は取引所の価格、債券は公表された価格等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金の種類及び債務者区分別、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借用金

借用金は、全て満期のある借用金であり、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利等により割り引いた現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、市場金利等により割り引いた現在価値を算定しております。

（注２）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	203
信金中央金庫出資金（＊1）	7,913
スイフト出資金（＊1）	0
組合出資金（＊2）	354
合　計	8,471

（＊1）非上場株式、信金中央金庫出資金及びスイフト出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和２年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年７月４日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	194	87	106
	債券	197,068	195,728	1,340
	国債	12,166	12,011	155
	地方債	57,162	56,729	432
	社債	127,740	126,987	752
	その他	—	—	—
	小計	197,263	195,816	1,447
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	305,226	313,516	△8,290
	国債	164,013	170,365	△6,351
	地方債	67,795	69,090	△1,295
	社債	73,417	74,060	△643
	その他	—	—	—
	小計	305,226	313,516	△8,290
合計		502,489	509,332	△6,842

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	20,249	204	—
国債	20,249	204	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	20,249	204	—

33. 当座貸越契約、貸付金に係るコミットメントライン契約及び極度貸付契約等は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、総合口座取引における当座貸越を除き15,954百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが6,890百万円あります。

なお、これらの契約には、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約は、必要に応じて不動産・有価証券・預金等の担保を徴求し、もしくは信用保証協会等の保証を付けているほか、その多くは、債権の保全、その他相当の事由があるときは、貸越しの中止又は極度額の減額をすることができる旨の条項を付けております。また、契約後も定期的に金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、保全上の措置等を講じております。

34. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△6,926百万円
年金資産（時価）	—
未積立退職給付債務	△6,926
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	△42
未認識過去勤務費用（債務の減額）	—
連結貸借対照表計上額の純額	△6,968
退職給付に係る資産	—
退職給付に係る負債	△6,968

35. 当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権は、金額が僅少のため記載を省略しております。また、契約負債の金額はありません。
36. 会計方針の変更
    企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和２年３月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
    企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」（令和元年７月４日）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（令和元年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。
37. 表示方法の変更
    信用金庫法施行規則の一部改正（令和２年１月24日内閣府令第３号）が令和４年３月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

損益計算書関係

1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2．出資１口当たり親会社株主に帰属する当期純利益　３円83銭
3．その他の経常収益には、貸出債権売却益793,404千円を含んでおります。
4．その他の経常費用には、貸出金償却280,109千円を含んでおります。
5．当連結会計期間における顧客との契約から生じる収益は、2,915,891千円であります。
6．収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

●連結自己資本の充実の状況
＜自己資本の構成に関する開示事項＞

（金額単位：百万円）

項　　目	2021/3末	2022/3末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	178,029	179,909
うち、出資金及び資本剰余金の額	48,538	47,684
うち、利益剰余金の額	130,461	133,178
うち、外部流出予定額（△）	970	953
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,941	2,799
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,941	2,799
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,236	2,157
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	183,207	184,867
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,349	2,263
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,349	2,263
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	2,349	2,263
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）　(ハ)	180,858	182,604
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,729,341	1,702,729
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	23,973	23,973
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	23,973	23,973
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額	71,765	73,290
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	1,801,107	1,776,020
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	10.04%	10.28%

※自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

＜定性的な開示事項＞

1．連結の範囲に関する事項

●連結自己資本比率を算出する対象となる会社の名称及び主要な業務の内容

名　　称	業　務　の　内　容	区　　分
㈱城南不動産サービス	不動産管理業務	子会社
㈱城南情報サービス	コンピュータ関連業務・労働者派遣事業	子会社

※1．自己資本比率告示第３条（連結の範囲）の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第５条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違はありません。
2．自己資本比率告示第７条（比例連結）が適用される金融業務を営む関連法人はありません。
3．連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものはありません。

2．自己資本調達手段の概要

当金庫連結グループの自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫連結グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資①発行主体：城南信用金庫

②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：47,684百万円

3．自己資本の充実度に関する評価方法の概要
4．信用リスクに関する事項
5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
6．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
7．証券化エクスポージャーに関する事項
8．オペレーショナル・リスクに関する事項
9．出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
10．金利リスクに関する事項

左記開示事項については、単体、連結とも同じ内容となっております。39ページから42ページを参照してください。

＜定量的な開示事項＞

（注）信用リスク・アセットの計算に際しては標準的手法を採用しているため、内部格付手法に係る項目については該当ありません。

1．その他金融機関等（自己資本比率告示第５条第７項第１号に規定するその他金融機関をいう。）であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等（自己資本比率告示第５条第７項第１号に規定するその他金融機関をいう。）であって信用金庫の子法人等であるものはありません。

2．自己資本の充実度に関する事項

（金額単位：百万円）

	2021／3末		2022／3末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計（A）	1,729,341	69,173	1,702,729	68,109
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,700,731	68,029	1,673,828	66,953
①ソブリン向け	5,414	216	5,433	217
②金融機関等向け	235,088	9,403	236,250	9,450
③法人等向け	376,513	15,060	365,706	14,628
④中小企業等・個人向け（1億円未満）	166,579	6,663	170,513	6,820
⑤抵当権付住宅ローン	193,188	7,727	186,581	7,463
⑥不動産取得等事業向け	493,202	19,728	477,683	19,107
⑦3月以上延滞等	2,716	108	923	36
⑧信用保証協会等による保証付	23,289	931	20,153	806
⑨出資等	603	24	566	22
出資等のエクスポージャー	603	24	566	22
⑩上記以外	204,134	8,165	210,015	8,400
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	7,913	316	7,913	316
上記以外のエクスポージャー	196,221	7,848	202,102	8,084
証券化エクスポージャー	3,273	130	3,650	146
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
証券化 非STC要件適用分	3,273	130	3,650	146
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,055	42	997	39
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	1,055	42	997	39
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	23,973	958	23,973	958
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	307	12	279	11
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額（B）	71,765	2,870	73,290	2,931
連結総所要自己資本額（A）＋（B）	1,801,107	72,044	1,776,020	71,040

※1．所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3．「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、地方公共団体金融機構、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。

4．「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関等向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5．オペレーショナル・リスク相当額の計算に当たっては、基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

●粗利益：2021年度 40,389百万円　2020年度 39,437百万円　2019年度 37,438百万円

6．連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

7．特定勘定を設置していないため、マーケット・リスクはありません。

3．信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

［2021年３月末］

（金額単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				３月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
	2021／３末	2021／３末	2021／３末	2021／３末	2021／３末
国内	4,817,164	2,352,754	422,352	1,015	1,346
国外	16	—	—	—	—
地域別合計	4,817,181	2,352,754	422,352	1,015	1,346
製造業	271,295	158,314	112,941	—	53
農業、林業	109	109	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	—	—	—
建設業	168,458	162,958	5,500	—	67
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	56,768	53,496	3,216	—	19
運輸業、郵便業	55,851	34,704	21,070	—	0
卸売業、小売業	188,225	178,993	9,199	2	181
金融業、保険業	1,525,632	5,850	6,000	1,012	—
不動産業	1,063,594	1,062,188	1,400	—	425
物品賃貸業	1,912	1,892	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	18,459	18,459	—	—	6
宿泊業	3,396	3,396	—	—	—
飲食業	39,137	39,137	—	—	52
生活関連サービス業、娯楽業	18,793	18,793	—	—	—
教育、学習支援業	14,073	14,073	—	—	—
医療、福祉	43,004	43,004	—	—	0
その他のサービス	125,841	125,841	—	—	333
国・地方公共団体等	720,988	8,719	263,023	—	—
個人	422,820	422,820	—	—	205
その他	78,817	—	—	—	—
業種別合計	4,817,181	2,352,754	422,352	1,015	1,346
１年以下	1,636,510	120,515	20,729	11	
１年超３年以下	139,278	99,883	39,395	—	
３年超５年以下	209,957	139,539	67,667	—	
５年超７年以下	234,021	132,629	101,391	—	
７年超10年以下	494,971	425,191	69,475	—	
10年超	1,554,574	1,430,881	123,692	—	
期間の定めのないもの	541,735	3,170	—	—	
期間別に区分しないもの	6,132	942	—	1,003	
残存期間別合計	4,817,181	2,352,754	422,352	1,015	

※１．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
２．上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
３．デリバティブ取引のうち、「金利スワップ」については、取引先毎にネッティングしているため、期間別に区分しておりません。
４．「３月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
５．「３月以上延滞エクスポージャー」には、信用保証協会保証付き融資は含んでおりません。
６．CVAリスクは含まれておりません。
７．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

［2022年３月末］

（金額単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				３月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債　券	デリバティブ取引	
	2022／３末	2022／３末	2022／３末	2022／３末	2022／３末
国内	5,068,664	2,347,177	509,244	901	766
国外	35	—	—	—	—
地域別合計	5,068,699	2,347,177	509,244	901	766
製造業	248,218	152,553	95,625	—	43
農業、林業	73	73	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	174,338	169,238	5,100	—	116
電気・ガス・熱供給・水道業	6,550	6,550	—	—	—
情報通信業	72,700	69,433	3,210	—	27
運輸業、郵便業	53,601	33,163	20,362	—	11
卸売業、小売業	191,923	183,686	8,199	7	64
金融業、保険業	1,628,835	5,766	6,000	893	—
不動産業	1,060,280	1,058,873	1,400	—	282
物品賃貸業	3,754	3,734	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	39,378	39,378	—	—	37
宿泊業	3,705	3,705	—	—	—
飲食業	40,582	40,582	—	—	6
生活関連サービス業、娯楽業	35,515	35,515	—	—	0
教育、学習支援業	14,702	14,702	—	—	—
医療、福祉	46,969	46,969	—	—	21
その他のサービス	53,178	53,178	—	—	7
国・地方公共団体等	892,783	8,185	369,346	—	—
個人	421,885	421,885	—	—	148
その他	79,721	—	—	—	—
業種別合計	5,068,699	2,347,177	509,244	901	766
１年以下	1,180,299	128,930	14,068	31	
１年超３年以下	702,568	99,307	48,260	—	
３年超５年以下	223,135	135,598	84,287	—	
５年超７年以下	232,146	138,096	93,779	—	
７年超10年以下	497,358	439,847	57,510	—	
10年超	1,612,990	1,401,652	211,338	—	
期間の定めのないもの	614,275	3,312	—	—	
期間別に区分しないもの	5,926	432	—	869	
残存期間別合計	5,068,699	2,347,177	509,244	901	

※１．オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
２．上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
３．デリバティブ取引のうち、「金利スワップ」については、取引先毎にネッティングしているため、期間別に区分しておりません。
４．「３月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
５．「３月以上延滞エクスポージャー」には、信用保証協会保証付き融資は含んでおりません。
６．CVAリスクは含まれておりません。
７．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(金額単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	1,823	1,941	—	1,823	1,941
	2021年度	1,941	2,799	—	1,941	2,799
個別貸倒引当金	2020年度	1,983	3,393	239	1,743	3,393
	2021年度	3,393	3,186	287	3,106	3,186
合　　計	2020年度	3,806	5,335	239	3,566	5,335
	2021年度	5,335	5,985	287	5,048	5,985

※国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(金額単位：百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	892	903	147	10	1,121	23
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	157	278	△27	121	11	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	153	244	67	90	—	11
運輸業、郵便業	676	193	564	△482	5	—
卸売業、小売業	595	707	250	111	22	95
金融業、保険業	—	0	—	0	—	—
不動産業	181	184	△12	2	25	5
各種サービス	695	629	423	△66	117	143
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	89	131	78	41	33	1
宿泊業	0	0	—	—	—	—
飲食業	200	193	153	△6	44	15
生活関連サービス業、娯楽業	137	100	121	△37	—	3
教育、学習支援業	81	107	△0	25	—	—
医療、福祉	50	41	14	△9	—	113
その他のサービス	135	55	56	△79	39	9
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	40	43	△4	3	—	—
合計	3,393	3,186	1,410	△207	1,304	280

※1．国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2．一般貸倒引当金については、業種別の計数を算定しておりません。
3．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(金額単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	2021／3末		2022／3末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0％	—	1,016,093	—	1,238,095
10％	—	291,878	—	261,489
20％	1,550,837	722	1,652,916	832
35％	—	551,965	—	533,089
50％	217,883	102	205,850	84
75％	—	154,009	—	155,322
100％	10,999	1,020,982	10,099	1,010,384
150％	—	1,706	—	533
合　　計	1,779,720	3,037,461	1,868,866	3,199,832

※1．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3．日本国政府及び日本銀行向け、金融機関向けエクスポージャー等のうち、格付の有無に関わらずリスク・ウェイトが定められているものについては、「格付適用無し」に区分しております。
4．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクは含まれておりません。

4．信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（金額単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021／3末	2022／3末	2021／3末	2022／3末	2021／3末	2022／3末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	14,438	15,514	76,091	78,523	—	—
①ソブリン向け	—	—	13,284	11,956	—	—
②金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	6,482	7,571	2,557	3,348	—	—
④中小企業等・個人向け（1億円未満）	6,241	6,304	54,302	57,427	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	343	357	91	110	—	—
⑦３月以上延滞等	—	—	76	64	—	—
⑧上記以外	1,370	1,281	5,779	5,615	—	—

※適格金融資産担保については簡便手法を用いております。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（注）派生商品取引及び長期決済期間取引に係る担保の種類別の額は、該当ありません。

（金額単位：百万円）

	2020年度	2021年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	1,088	1,050
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	2,585	2,333

※グロス再構築コストの額は、０を下回らないものに限っております。

（金額単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
①派生商品取引合計	1,015	901	1,015	901
（ｉ）外国為替関連取引	11	31	11	31
（ii）金利関連取引	1,003	869	1,003	869
（iii）金関連取引	—	—	—	—
（iv）株式関連取引	—	—	—	—
（ｖ）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
（vi）その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
（vii）クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合　　計	1,015	901	1,015	901

6．証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①原資産の合計額等

（金額単位：百万円）

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
事業性資金	—	—	10,074	11,866
合　　計	—	—	10,074	11,866

②原資産を構成するエクスポージャーに係る３月以上延滞エクスポージャーの額等

(金額単位：百万円)

		2020年度	2021年度
３月以上延滞エクスポージャーの額		25	0
	当期の損失	24	0
事業性資金		25	0
	当期の損失	24	0

③当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

(金額単位：百万円)

		2020年度	2021年度
当期に証券化取引を行った		5,160	5,040
エクスポージャーの額	事業性資金	5,160	5,040

④保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(金額単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	261	—	292	—
事業性資金	261	—	292	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑤保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(金額単位：百万円)

リスク･ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2020年度		2021年度		2020年度		2021年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～ 15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～ 50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%～ 100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%～ 250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～ 400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～ 1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	261	—	292	—	130	—	146	—
事業性資金	261	—	292	—	130	—	146	—
合 計	261	—	292	—	130	—	146	—

※１．所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×４％
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。
２．「1,250%」欄は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

以下の項目は該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

●投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

7．出資等エクスポージャーに関する事項

●連結貸借対照表計上額及び時価等

(金額単位：百万円)

区　分	2020年度		2021年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	236	236	194	194
非上場株式等	8,420	8,420	8,386	8,386
合計	8,657	8,657	8,581	8,581

※連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(金額単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	—	—
売却損	7	—
償却	—	—

※連結損益計算書における損益の額を記載しております。

●連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位：百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	149	106

●連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(金額単位：百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	84	79

9．金利リスクに関する事項

(金額単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	59,176	52,606	325	0
2	下方パラレルシフト	0	0	13,481	11,677
3	スティープ化	45,611	38,684		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	59,176	52,606	13,481	11,677
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	182,604		180,858	

※金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

■ディスクロージャーの開示項目と記載ページ

太字は「信用金庫法施行規則」「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」で規定された開示項目及び「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」等で要請された項目、細字は当金庫が独自に開示している項目です。
なお、記載にあたっては、国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

《単体ディスクロージャーの開示項目》 ページ

1．金庫の概況及び組織に関する事項
- **○事業の組織** 50
- **○理事・監事の氏名及び役職名** 50
- **○会計監査人の名称** 37
- **○事務所の名称及び所在地**（店舗のご紹介） 80

2．金庫の主要な事業の内容 2～3

3．金庫の主要な事業に関する事項
- **○直近の事業年度における事業の概況**（2021年度の業績と経営内容について） 4～6
- **○直近の５事業年度における主要な事業の状況**（主要経営指標の推移）
  - **・経常収益** 7
  - ・経常費用 7
  - **・経常利益又は経常損失** 7
  - **・当期純利益又は当期純損失** 7
  - ・業務純益 7
  - **・出資総額及び出資総口数** 7
  - **・純資産額** 7
  - **・総資産額** 7
  - **・預金積金残高** 7
  - ・預金等総額 7
  - ・個人預金残高 7
  - **・貸出金残高** 7
  - **・有価証券残高** 7
  - **・単体自己資本比率** 7
  - **・出資に対する配当金**（普通出資に対する配当金） 7
  - ・会員数 7
  - ・役員数 7
  - **・職員数** 7
- **○直近の２事業年度における事業の状況**
  - **・主要な業務の状況を示す指標**
    - **業務粗利益、業務粗利益率**（業務粗利益の推移） 8
    - **業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）**（業務純益の推移） 8
    - **資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支**（業務粗利益の推移） 8
    - **資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや**（資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回りの推移）（利鞘の推移） 9
    - **受取利息及び支払利息の増減**（受取・支払利息の増減） 9
    - **総資産経常利益率**（総資産利益率の推移） 10
    - **総資産当期純利益率**（総資産利益率の推移） 10
    - 預金原価率の推移 10
    - 経費の推移 10
    - １店舗当たり預金・貸出金の推移 10
    - 職員１人当たり預金・貸出金の推移 11
    - 店舗数・自動機器設置台数の推移 11
    - 職員・給与の状況 11
  - **・預金に関する指標**
    - **流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高**（預金科目別平均残高の推移） 13
    - **固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高**（定期預金残高の推移） 13
    - 定期積金契約額残高の推移 13
    - 会員・会員外別預金内訳の推移 13
    - 預金者別預金残高・構成比の推移 13
    - 財形貯蓄残高の推移 13
  - **・貸出金等に関する指標**
    - **手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高**（貸出金科目別平均残高の推移） 14
    - **固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高**（固定金利、変動金利別貸出金残高の推移） 14
    - **担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額**（貸出金、債務保証見返額担保別内訳の推移） 14
    - **使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高**（貸出金使途別残高・構成比の推移） 14
    - **業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合**（貸出金業種別残高・構成比の推移） 15
    - **預貸率の期末値及び期中平均値**（預貸率の推移） 14
    - 融資金額階層別融資先数・構成比の推移 15
    - 会員・会員外別貸出金内訳の推移 15

住宅ローン・消費者ローン残高の推移 16
代理貸付残高の推移 16
・有価証券等に関する指標
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高（商品有価証券の種類別平均残高の推移） 17
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の残存期間別の残高（保有有価証券の種類別残存期間別残高の推移） 17
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の平均残高（保有有価証券の種類別平均残高の推移） 17
預証率の期末値及び期中平均値（預証率の推移） 17
公共債引受額の推移 19
公共債ディーリング実績の推移 19
金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 20
・為替等に関する指標
内国為替取扱高の推移 21
外国為替取扱高の推移 21
外貨建資産残高の推移 21
公共料金自動振替契約件数の推移 21
年金受取指定口座数の推移 21
給与振込指定口座数の推移 21
ファームバンキングサービス・ホームバンキングサービス契約先数の推移 21
インターネットバンキング契約先数の推移 21
4．金庫の事業の運営に関する事項
○リスク管理の体制（リスク管理態勢） 22
○法令遵守の体制（法令等遵守態勢） 23
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 23～25
○「経営者保証に関するガイドライン」への取組み 25
○金融仲介機能のベンチマークに関する開示 25～27
○金融ADR制度への対応 27
（当該金庫の銀行法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容）
5．金庫の直近の２事業年度における財産の状況に関する事項
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 28～36
○金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額（信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況）
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 5・16
・危険債権 5・16
・三月以上延滞債権（貸出金のみ） 5・16
・貸出条件緩和債権（貸出金のみ） 5・16
・正常債権 5・16
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額） 46
○貸出金償却の額（業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等） 46
○自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（自己資本の充実の状況）
＜自己資本の構成に関する開示事項＞
○自己資本比率 38
＜定性的な開示事項＞
1．自己資本調達手段の概要 39
2．自己資本の充実度に関する評価方法の概要 39
3．信用リスクに関する事項
○リスク管理の方針及び手続の概要 39
○標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 39
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 39
4．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 39～40
5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 40
6．証券化エクスポージャーに関する事項
○リスク管理の方針及びリスク特性の概要 40
○自己資本比率告示第248条第１項第１号から第４号まで（自己資本比率告示第302条の２第２項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要 40
○証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 40
○証券化取引に関する会計方針 40
7．オペレーショナル・リスクに関する事項
○リスク管理の方針及び手続の概要 40～41
○オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 41
8．信用金庫法施行令第11条第７項第３号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 41

９．金利リスクに関する事項
○リスク管理の方針及び手続の概要 41
○金利リスクの算定手法の概要 41～42
＜定量的な開示事項＞
１．自己資本の充実度に関する事項
○信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
・標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳 43
○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち信用金庫が使用する次に掲げる手法ごとの額
・基礎的手法 43
○単体総所要自己資本額 43
２．信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）
○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 44～45
○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
・地域別 44～45
・業種別 44～45
・残存期間別 44～45
○３月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
・地域別 44～45
・業種別 44～45
○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 46
○業種別の貸出金償却の額 46
○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 46
３．信用リスク削減手法に関する事項
○標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
・適格金融資産担保 47
○標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 47
４．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
○与信相当額の算出に用いる方式 47
○グロス再構築コストの額の合計額 47
○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 47
○グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額 47
○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 47
５．証券化エクスポージャーに関する事項
○オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項） 48
○投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項） 49
６．出資等エクスポージャーに関する事項
○貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
・上場している出資等又は株式等エクスポージャー 49
・上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー 49
○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 49
○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 49
７．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 49
８．金利リスクに関する事項 49
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
・有価証券（その他有価証券・市場価格のない株式等及び組合出資金） 18
・金銭の信託 19
・信用金庫法施行規則第102条第１項第５号に掲げる取引（デリバティブ取引の状況）（先物外国為替取引の状況）（取引所金融先物取引等、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引、有価証券先物取引、外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引等の状況） 18～19
○金庫が信用金庫法第38条の２第３項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨（会計監査人の名称） 37
○報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの（役職員の報酬体系　単体・連結） 11～12

6．金融再生法開示債権の状況（信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況）
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 5・16
・危険債権 5・16
・要管理債権 5・16
・正常債権 5・16
7．財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認 37
《連結ディスクロージャーの開示項目》
1．金庫及びその子会社等の概況に関する事項
○金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成（主要な業務内容と組織の構成） 56
○金庫の子会社等に関する事項
・名称 56
・主たる営業所又は事務所の所在地 56
・資本金又は出資金 56
・事業の内容 56
・設立年月日 56
・金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 56
2．金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
○直近の事業年度における事業の概況（当連結会計年度における営業の概況） 57
○直近の５連結会計年度（連結財務諸表の作成に係る期間をいう。）における主要な事業の状況
（連結主要経営指標の推移）
・経常収益 57
・経常利益又は経常損失 57
・親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 57
・純資産額 57
・総資産額 57
・連結自己資本比率 57
3．金庫及びその子会社等の直近の２連結会計年度における財産の状況
○連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 59～65
○金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額（信用金庫法開示債権（リスク管理債権））
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 57～58
・危険債権 57～58
・三月以上延滞債権（貸出金のみ） 57～58
・貸出条件緩和債権（貸出金のみ） 57～58
・正常債権 57～58
○自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（連結自己資本の充実状況）
＜自己資本の構成に関する開示事項＞
○連結自己資本比率 66
＜定性的な開示事項＞
1．連結の範囲に関する事項
○自己資本比率告示第３条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第５条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因 67
○連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容 67
○自己資本比率告示第７条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容 67
○連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容 67
2．自己資本調達手段の概要 67
3．自己資本の充実度に関する評価方法の概要 67
4．信用リスクに関する事項 67
5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 67
6．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 67
7．証券化エクスポージャーに関する事項 67
8．オペレーショナル・リスクに関する事項 67
9．出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 67
10．金利リスクに関する事項 67
＜定量的な開示事項＞
1．その他金融機関等（自己資本比率告示第５条第７項第１号に規定するその他金融機関をいう。）であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 67
2．自己資本の充実度に関する事項
○信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
・標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳 68

○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
・基礎的手法 68
○連結総所要自己資本額 68
3．信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）
○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 69～70
○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
・地域別 69～70
・業種別 69～70
・残存期間別 69～70
○３月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
・地域別 69～70
・業種別 69～70
○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 71
○業種別の貸出金償却の額 71
○標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 71
4．信用リスク削減手法に関する事項
○標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
・適格金融資産担保 72
○標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 72
5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
○与信相当額の算出に用いる方式 72
○グロス再構築コストの額の合計額 72
○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 72
○グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額 72
○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 72
6．証券化エクスポージャーに関する事項
○オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項） 72～73
○投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項） 73
7．出資等エクスポージャーに関する事項
○連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
・上場株式等エクスポージャー 74
・上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー 74
○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 74
○連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 74
8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 74
9．金利リスクに関する事項 74
○金庫及びその子法人等が２以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの 58
（事業の種類別セグメント情報）
総代会について 51～53
各種手数料 54～55

店舗のご紹介

東京都

品川区　7店舗

営業部本店	〒141-8710 品川区西五反田7-2-3	03(3493)8111
品川	〒140-0004 品川区南品川1-4-25	03(3471)3171
大井	〒140-0014 品川区大井1-6-10	03(3774)1051
荏原	〒142-0054 品川区西中延1-4-16	03(3786)1131
大崎	〒141-0032 品川区大崎2-6-11	03(3491)8771
西大井	〒140-0015 品川区西大井1-3-3-101	03(3773)8511
立会川	〒140-0013 品川区南大井4-6-1	03(3298)3341

大田区　15店舗

大森	〒143-0014 大田区大森中1-7-1	03(3762)3511
入新井	〒143-0016 大田区大森北1-26-3	03(3763)2311
馬込	〒143-0025 大田区南馬込5-2-9	03(3771)0101
池上	〒146-0082 大田区池上6-4-1	03(3751)5121
蒲田	〒144-0052 大田区蒲田5-26-13	03(3733)8181
六郷	〒144-0046 大田区東六郷3-2-10	03(3738)5121
矢口	〒146-0093 大田区矢口1-8-8	03(3750)4161
羽田	〒144-0047 大田区萩中3-8-5	03(3741)7791
大岡山	〒145-0062 大田区北千束3-31-7	03(3727)3135
雪ヶ谷	〒145-0067 大田区雪谷大塚町7-9	03(3720)4131
蓮沼	〒144-0051 大田区西蒲田6-32-11	03(3732)3211
蓮沼支店西蒲田出張所	〒144-0051 大田区西蒲田1-22-13	03(3755)0131
蒲田本町	〒144-0053 大田区蒲田本町2-19-1	03(3736)1571
大田文化の森	〒143-0024 大田区中央2-12-3	03(3777)4911
久が原	〒146-0085 大田区久が原3-35-1	03(5700)2531

渋谷区　1店舗

渋谷	〒150-0002 渋谷区渋谷3-8-10	03(3400)6246

目黒区　4店舗

碑衾	〒152-0031 目黒区中根1-1-14	03(3717)1131
目黒	〒153-0052 目黒区祐天寺2-12-17	03(3712)1161
自由ヶ丘	〒152-0035 目黒区自由が丘1-13-16	03(3717)3161
碑文谷	〒152-0003 目黒区碑文谷4-24-21	03(5704)0731

世田谷区　14店舗

駒沢	〒154-0011 世田谷区上馬4-10-1	03(3414)3161
駒沢支店桜新町出張所	〒154-0012 世田谷区駒沢3-27-1-101	03(3412)8541
砧	〒157-0066 世田谷区成城2-26-17	03(3416)3171
奥沢	〒158-0083 世田谷区奥沢3-30-14	03(3720)4151
玉川	〒158-0082 世田谷区等々力3-8-1	03(3701)2156
経堂	〒156-0052 世田谷区経堂1-12-7	03(3429)0161
世田谷	〒155-0033 世田谷区代田5-12-5	03(3414)3126
三宿	〒154-0001 世田谷区池尻3-30-8	03(3413)3211
瀬田	〒158-0095 世田谷区瀬田3-3-5	03(3700)7181
祖師谷	〒157-0071 世田谷区千歳台2-13-4	03(3484)8471
深沢	〒154-0012 世田谷区駒沢5-15-12	03(3705)5511
用賀	〒158-0097 世田谷区用賀3-27-4	03(3707)5611
等々力	〒158-0082 世田谷区等々力2-7-2	03(3702)3851
桜上水	〒156-0045 世田谷区桜上水2-6-4	03(5374)8821

千代田区　2店舗

神田	〒101-0051 千代田区神田神保町3-1九段支店2階(仮店舗)	03(3252)8251
九段	〒101-0051 千代田区神田神保町3-1	03(3265)0631

中央区　1店舗

銀座	〒104-0061 中央区銀座1-18-8	03(3535)2411

港区　2店舗

新橋	〒105-0004 港区新橋3-7-7	03(3502)8251
青山	〒107-0061 港区北青山2-12-14	03(3401)2131

中野区　1店舗

中野	〒164-0011 中野区中央5-16-1	03(3381)7136

杉並区　1店舗

高円寺	〒166-0002 杉並区高円寺北2-41-21	03(3330)3211

狛江市　1店舗

狛江	〒201-0014 狛江市東和泉1-30-1	03(3489)5191

町田市　5店舗

原町田	〒194-0021 町田市中町2-3-4	042(725)4511
すずかけ台	〒194-0002 町田市南つくし野3-7-1	042(796)4811
小山田	〒194-0204 町田市小山田桜台1-20	042(797)2111
玉川学園	〒194-0041 町田市玉川学園7-4-1	042(729)7311
本町田	〒194-0032 町田市本町田3251-3	042(721)9891

稲城市　1店舗

稲城	〒206-0812 稲城市矢野口589	042(377)7011

神奈川県

川崎市　6店舗

溝ノ口	〒213-0001 川崎市高津区溝口1-14-3	044(833)0321
生田	〒214-0038 川崎市多摩区生田7-6-3	044(922)0141
宮前平	〒216-0006 川崎市宮前区宮前平1-10-8	044(866)9121
元住吉	〒211-0025 川崎市中原区木月3-16-1	044(411)2141
中原	〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-14-8	044(711)3651
鷺沼	〒216-0005 川崎市宮前区土橋3-2-4	044(854)2511

横浜市　16店舗

綱島	〒223-0053 横浜市港北区綱島西1-10-7	045(541)8021
天王町	〒240-0003 横浜市保土ケ谷区天王町2-47-3	045(333)1561
鶴見	〒230-0061 横浜市鶴見区佃野町19-5	045(573)1881
六角橋	〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川2-7-1	045(432)5111
小机	〒222-0036 横浜市港北区小机町1459	045(472)8221
荏田	〒225-0015 横浜市青葉区荏田北3-8-1	045(911)2741
田奈	〒227-0064 横浜市青葉区田奈町43-7	045(983)3221
上星川	〒240-0042 横浜市保土ケ谷区上星川1-4-9	045(382)0081
日吉下田	〒223-0064 横浜市港北区下田町4-3-12	045(561)5131
横浜	〒231-0033 横浜市中区長者町5-75-1	045(252)8491
川和	〒224-0057 横浜市都筑区川和町975-2	045(933)4641
たまプラーザ	〒225-0002 横浜市青葉区美しが丘1-10-10	045(902)6701
新横浜	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-4-13	045(471)8081
今宿	〒241-0031 横浜市旭区今宿西町1953-6	045(954)3901
瀬谷	〒246-0037 横浜市瀬谷区橋戸1-37-31	045(301)9411
仲町台	〒224-0041 横浜市都筑区仲町台1-23-23	045(941)5011

大和市　3店舗

大和	〒242-0017 大和市大和東1-5-5	046(263)3361
相模大塚	〒242-0028 大和市桜森3-5-3	046(263)5551
中央林間	〒242-0007 大和市中央林間4-19-10	046(273)0781

海老名市　1店舗

海老名	〒243-0432 海老名市中央1-4-27	046(231)1411

厚木市　1店舗

厚木	〒243-0018 厚木市中町2-10-8	046(224)8711

座間市　1店舗

相武台	〒252-0011 座間市相武台1-34-12	046(255)1241

相模原市　1店舗

淵野辺	〒252-0233 相模原市中央区鹿沼台1-13-16	042(758)3811

藤沢市　1店舗

湘南台	〒252-0804 藤沢市湘南台2-8-18	0466(46)0561

インターネット支店

しらうめJネット	〒158-0097 世田谷区用賀4-22-1（事務センター内）	03(3493)8111

本部関係

本店	〒141-8710 品川区西五反田7-2-3	03(3493)8111
事務センター	〒158-0097 世田谷区用賀4-22-1	03(3700)3161
コールセンター		0120(753)012

城南信用金庫

〒 141-8710　東京都品川区西五反田 7-2-3
TEL. 03（3493）8111（代表）
https://www.jsbank.co.jp

発行／城南信用金庫　企画部
お問い合せ番号　03（3493）8133（ダイヤルイン）